

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第104期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 S M K株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 池尾 政 信

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 池尾 政 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	48,243	54,842	46,522	48,051	48,204
経常利益 (百万円)	3,413	2,503	226	549	1,243
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,992	1,334	489	1,884	56
包括利益 (百万円)	3,682	1,815	1,355	2,282	2,825
純資産額 (百万円)	30,643	32,274	32,143	29,221	31,156
総資産額 (百万円)	54,794	56,365	58,444	57,684	57,625
1株当たり純資産額 (円)	4,914.89	4,932.86	5,070.15	4,612.02	4,923.29
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	472.14	209.12	75.00	297.39	8.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	57.3	55.0	50.7	54.1
自己資本利益率 (%)	10.2	4.2	1.5	6.1	0.2
株価収益率 (倍)	4.7	11.8	-	-	327.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,433	3,591	3,719	2,439	2,023
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,631	1,944	1,617	2,216	2,262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	971	862	478	286	2,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,505	8,915	10,197	10,415	9,594
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,963 (959)	4,607 (880)	4,104 (583)	3,985 (579)	3,626 (637)

- (注) 1. 第101期よりSMK Hungary Kft.を連結の範囲から除外しました。また、第103期よりSMK Manufacturing, Inc.を連結の範囲から除外しました。
2. 第100期、第101期及び第104期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第102期及び第103期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第102期及び第103期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	23,033	24,934	22,743	22,973	22,533
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,623	837	630	1,069	1,995
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,560	250	1,196	227	215
資本金 (百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数 (株)	7,500,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (百万円)	26,370	26,783	24,429	23,459	23,436
総資産額 (百万円)	45,292	45,678	45,926	46,747	44,405
1株当たり純資産額 (円)	4,221.30	4,085.50	3,845.03	3,694.01	3,694.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70 (-)	100 (-)	100 (50)	140 (50)	100 (50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	245.70	39.13	183.04	35.80	33.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	58.6	53.2	50.2	52.8
自己資本利益率 (%)	6.0	0.9	4.7	0.9	0.9
株価収益率 (倍)	9.1	62.9	-	-	85.7
配当性向 (%)	28.5	255.6	-	-	294.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	693 (-)	643 (-)	635 (-)	624 (-)	530 (-)
株主総利回り (%)	81.2	92.9	101.9	99.2	120.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,971	2,857	2,803	2,794	3,565
最低株価 (円)	2,023	2,019	2,228	2,294	1,989

- (注) 1. 第100期、第101期及び第104期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第102期及び第103期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第102期及び第103期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第102期及び第103期は当期純損失を計上しているため、配当性向は記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 2026年3月期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額50円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1925年4月 初代社長池田平四郎が東京府荏原郡(現東京都品川区豊町)に池田無線電機製作所を創立し、放送無線受信機器等の製造販売を開始。
- 1929年1月 法人組織に改組、資本金を1万2千円とし、昭和無線工業株式会社に改称。漁業無線機器およびラジオ受信機ならびに部品の製造販売を開始。
- 1946年4月 電子機器機構部品の製造販売を開始。
- 1953年10月 大阪営業所(現大阪支店)を開設。
- 1962年9月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年12月 富山工場(現富山事業所)を開設。
- 1969年11月 名古屋営業所(現名古屋支店)を開設。
- 1970年3月 茨城工場(現ひたち事業所)を開設。
- 1973年9月 米国駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics Corporation of America(現 SMK Electronics Corporation, U.S.A.) <現連結子会社> を設立。
- 1978年6月 香港駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics (H.K.) Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 11月 東京証券取引所市場第一部上場(指定替)。
- 1985年2月 S M K 株式会社に社名変更。
- 1989年4月 マレーシアに現地法人SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. <現連結子会社> を設立。
- 1990年5月 SMK Electronics (H.K.) Ltd. のシンガポール支店を現地法人化、SMK Electronics Singapore Pte. Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 1994年12月 中国広東省東莞市に東莞高廠昭和電子廠(SMK Dongguan Gaobu Factory)を直接委託加工方式で運営。(平成23年1月にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. <現連結子会社>へ転換。)
- 1996年8月 中国広東省シンセン市に現地法人和林電子有限公司(SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.) <現連結子会社> を設立。
- 1998年2月 フィリピンに現地法人SMK Electronics (Phils.) Corporation <現連結子会社> を設立。
- 2005年4月 中国上海市にSMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2006年3月 中国上海市にSMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2009年12月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Technology Development(Shenzhen)Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2011年1月 中国広東省東莞市にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2013年2月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2015年3月 アイルランドに現地法人SMK Electronics (Europe) Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

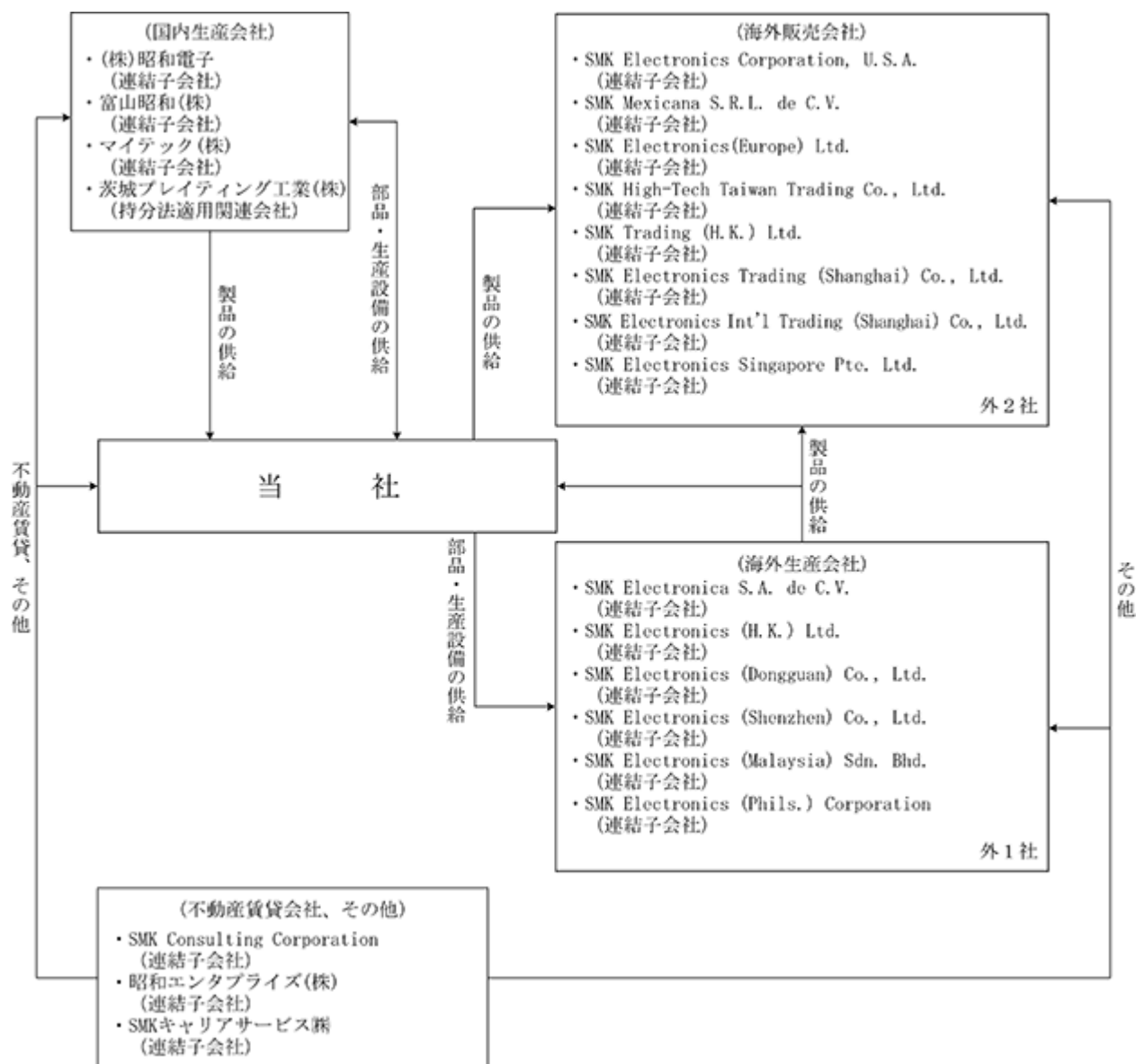
当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社1社で構成されており、主な事業内容は、電気通信及び電子機器等用部品の国内及び海外における製造・販売であります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
C S (コネクション・システム) 事業部	コネクタ(同軸、基板対基板、F P C)、ジャックの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd. SMK Electronics Singapore Pte. Ltd. SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.
S C I (センシング、コミュニケーション&インターフェース) 事業部	リモコン、カメラモジュール、センサー/センシング製品、ユニットの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Electronica S.A. de C.V. SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. SMK Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd.
イノベーションセンター	音声による分析技術、筋電センサーの開発・販売	当社
その他	不動産賃貸事業、労働者派遣事業	当社 昭和エンタプライズ(株)

以上に述べた事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	千米ドル 37,100	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。 役員の兼任等 有 資金援助 有	3 4
SMK Electronica S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 バハ・カリフォル ニア州	千メキシコ ペソ 113,278	S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社子会社に販売して おります。	3
SMK Electronics (Europe) Ltd.	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,400	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。 役員の兼任等 有 資金援助 有	
SMK High-Tech Taiwan Trading Co., Ltd.	中華民国 台北市	千ニュー台湾 ドル 55,000	C S 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 135,005	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。	3
SMK Trading (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 200	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千中国人民元 123,762	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。	3
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省シンセン市	千中国人民元 22,480	C S 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。	3
SMK Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省シンセン市	千中国人民元 500	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 4,962	C S 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics Int ' l Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 1,034	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	千シンガポール ドル300	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。	
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州 ベラン	千マレーシア リングギット 74,381	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
SMK Electronics (Phils.) Corporation	フィリピン パンパンガ州 クラークフィールド	千フィリピン ペソ 531,420	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
昭和エンタプライズ (株)	東京都 品川区	千円 18,000	その他	100.0	当社に不動産賃貸を行っております。 資金援助 有	
その他8社						
(持分法適用関連会社) 茨城ブレイティング 工業(株)	茨城県 北茨城市	千円 10,000	C S 事業部	49.2 (32.8)	同社製品を当社に販売してしま す。 設備の賃貸借 有	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. SMK Electronics Corporation, U.S.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,841百万円
	経常損失	486
	当期純損失	578
	純資産額	531
	総資産額	3,638

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「可能性の追求を通して、総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」ことを企業理念とし、SMK's Vision「CREATIVE CONNECTIVITY - Challenge, Creativity, Solutions」のもと、クリエイティブで柔軟な発想を持ち、失敗を恐れず果敢にチャレンジし、社会やお客様の様々な課題を解決していくソリューションを提供してまいります。同時に、持続的な企業活動の基盤となる人材の多様化と育成を推進し、より良い社会と未来の創出に貢献できる企業を目指し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは2025年4月に創立100周年を迎えました。1925年の創業以来、「良い部品は良いセットを作る」という創業の精神のもと、電機メーカーをはじめとする多くのお客様に対して、価値ある製品やサービスを提供してまいりました。2035年長期ビジョン「あらゆるニーズを実現する“ものづくり力”で、次の100年に貢献する」の実現に向けた最初のマイルストーンとして、2025年3月期から2027年3月期を対象期間とする中期経営計画「SMK Next100」を策定し、この期間を「持続的成長に向けた構造改革を加速させる期間」と位置づけ、売上・利益の成長軌道への回帰に向けた資源投下とコスト構造改革、製販一体運営等の経営基盤の強化を進めてまいりました。加えて、2025年3月25日に公表した「構造改革プログラム」に基づき、不採算事業の撤退・縮小や成長性や採算性の高い分野へのリソースの集中を行うとともに、人員数や人材ポートフォリオの最適化、規模適正化などコスト構造改革を推進し、成長軌道への回帰を図ってまいります。

企業体質強化の具体的な取り組みは、以下の通りです。

自然災害の事業活動への影響を最小限に抑えるリスク対策として、事業継続マネジメント（BCM）をグループ全体で対応しております。電力の供給停止、建屋の使用不能、社員の出社困難といったリソースの制約を前提しつつ、地震・火災・水害・火山噴火・感染症など、事象ごとの特異性を踏まえたマルチハザード対応のBCMを目指しています。

開発・設計プロセスの改善としては、2025年に3D CADの最新版への更新、3Dプリンターの積極的な活用、フロントローディング型製品開発の推進とそのITシステム導入を進めております。

生産体制につきましては、固定費削減を含む生産の効率化を図るとともに最適地生産体制のレビューや拠点間の連携による自動化の推進などを継続してまいりました。これらの生産基盤強化に加えスカラロボット、6軸口ロボット、無人搬送車、AIの活用などによるスマート工場の実現に向けた取り組みを推進しております。

環境保全活動においては、気候変動対応を最重要課題と位置付け、2045年までにカーボンニュートラルの実現を目標としております。その達成に向け、太陽光発電設備の導入や低炭素電力メニューへの切替をはじめとする温室効果ガス削減策を順次推進しております。具体的には、2023年2月にひたち事業所、同年3月に富山事業所、同年8月にフィリピン、同年11月にマレーシア、2024年2月にメキシコにおいて太陽光発電設備を導入いたしました。また、2026年1月にはフィリピンにおいて電力を地熱発電由来へ切り替えております。さらに、循環型社会およびカーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー使用の低減や、設備の省エネルギー化および高効率化に加え、3R（Reduce / Reuse / Recycle）の推進による環境配慮設計を通じた環境負荷低減を進めております。今後もこれらの取り組みを継続・強化することで、脱炭素社会の実現と企業価値の向上に貢献してまいります。

企業の社会的責任（CSR）につきましては、従来から企業理念・企業行動憲章を制定し、社会に貢献し評価される企業づくりを目指しております。2006年4月には社員行動規範を制定し、教育活動を含めSMKグループ全構成員にCSR・コンプライアンスの徹底を図っております。企業に求められる社会的責任が時代とともに変化してきたことに対応し2024年4月に「社員行動規範」を改定いたしました。2025年4月にはSMKグループ人権尊重に関する基本方針、SMKグループ贈収賄防止方針、SMKグループカルテル防止方針を制定しコンプライアンスのさらなる強化を推進しております。

当社グループでは持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために管理体制の充実を図っております。2008年より適用開始された金融商品取引法における内部統制報告制度につきましては、2009年6月から財務報告に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示しております。

また、東京証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の中で、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を開示しており、コーポレート・ガバナンスを健全で効率的な経営を実現するための重要な仕組みと位置づけ、その充実・強化を図っております。

以上の取り組みを通じまして、SMKグループ一丸となって企業価値のさらなる向上に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは適正利潤を伴う売上の継続的拡大を目的に経営に取り組んでおり、中期経営計画「SMK Next 100」（2025年3月期～2027年3月期）の最終年度である2027年3月期において、売上高600億円、営業利益率3.5%、ROE（自己資本当期純利益率）5.0%を目標として掲げておりましたが、市況の変化に伴う主要顧客動向の変化（需要減、企画スライドなど）により売上・利益ともに未達見込みです。次期中期経営計画策定の中で、資本効率性を含む新たな経営指標の目標値とその達成のための実行策の検討を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、AI関連分野の拡大による景気押し上げ効果もあり、緩やかな成長トレンドが続く見通しではあるものの、米国の自国第一主義に基づく関税政策、中国経済の低迷、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢緊迫化にともなう地政学リスクの高まりなどから、先行きの不透明感は増大しております。

当社グループは、斯かる環境下、グローバルでの生産体制の効率化、お客様のニーズに適確に対応した新製品の投入、売価改定、固定費の削減等を強化してまいります。そして、中期経営計画「SMK Next 100」および構造改革プログラムを着実に実行していくことで、当社グループ全体での収益力と成長力を向上させ、企業価値の最大化を図ってまいります。

当社は、2025年7月15日に、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（現中小受託取引適正化法）に基づく勧告を受けました。本勧告は、当社が、部品の製造を委託していた事業者に対し、当該部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、部品の製造に使用する金型等を無償で保管させていた行為が、同法第4条第2項第3号の規定に違反すると判断されたものです。なお、当社は、対象事業者と協議のうえ、同事業者に対し、既に保管等にかかる費用に相当する金額を支払っております。

当社は、この事実を真摯に受け止め、社内教育やチェック体制の整備で再発防止を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

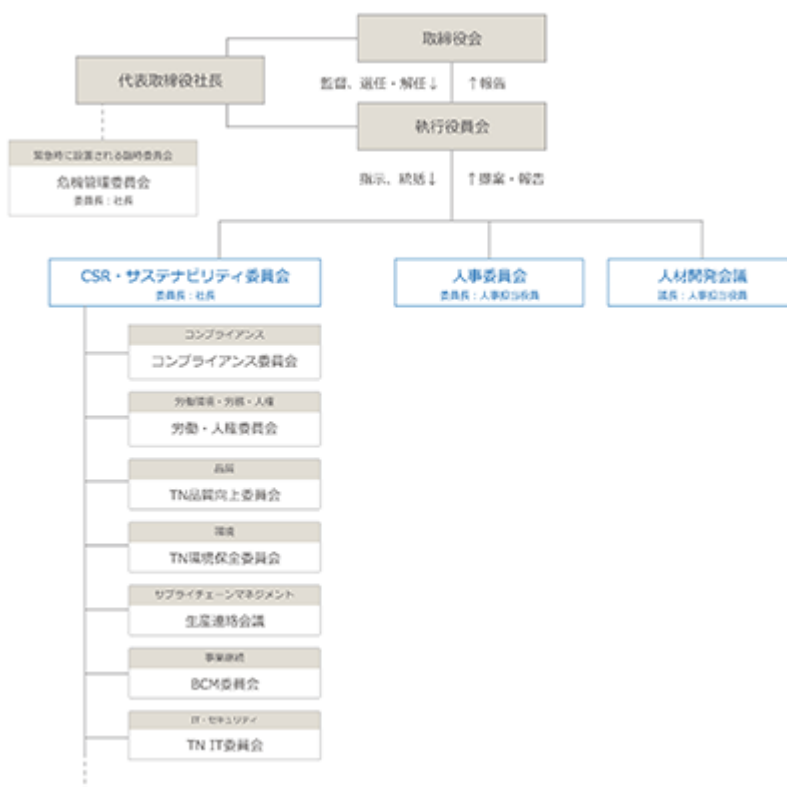
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営への取組み

当社グループは、社長が統括する委員会が軸となり、サステナビリティ経営を推進しております。2005年4月に危機管理委員会を、2007年7月にはCSR委員会を設置しました。これらの活動の効率性と実効性をさらに向上させるため、2024年7月にはこの2つの委員会を統合・改組し、執行役員会の下に新たにCSR・サステナビリティ委員会を設置しました。社長が委員長を務める本委員会が、CSRや事業継続、リスクマネジメントに関する全社的な課題を総合的に審議・調整する役割を担い、その傘下の各委員会及び会議体が具体的な活動を推進しております。また、人的資本に関しては、人事委員会と人材開発会議が、人事制度の改革や人材育成、ダイバーシティの推進において中核的な役割を果たしております。なお、これらの活動は取締役会および執行役員会が監督・統括しております。

[サステナビリティ推進体制]



(2) 気候変動への対応

気候変動への対応は経営の重要課題と位置付け、取組み強化に努めております。また、当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しており、今後も開示情報の質と量の拡充に努め、ESG経営における説明責任を果たします。

ガバナンス

CSR・サステナビリティ委員会の下にTN環境保全委員会を設置しています。TN環境保全委員会は取締役副社長兼環境担当役員を委員長とし、事業部、生産事業所、その他関連部門の代表者で構成されています。

TN環境保全委員会では、グループ全体の環境保全活動を管理し活動方針や指標などを決定します。重要事項は、CSR・サステナビリティ委員会を通じて執行役員会や取締役会で審議・承認されます。

戦略（リスク／機会）

気候変動に係る当社グループのリスクと機会を下記に記載します。

区分	事業への影響	評価(注)
----	--------	-------

リスク	移行	G H G 排出抑制 (政策・法規性/ 顧客要求)	エネルギー政策に伴う電力コスト増大、炭素税、排出権取引等による新たなコスト発生	中
		技術	低炭素社会のニーズへの対応が不十分なことから技術開発の遅れを招き、市場競争力の低下およびビジネスチャンス喪失	大
		市場・顧客の 行動変化	気候変動への対応不足による企業価値低下、ビジネスチャンス喪失	中
	物理的	異常気象の増加	洪水や干ばつ、暴風雨などの自然災害によるサプライチェーンの断絶	大
機会	資源効率化/ エネルギー源/ レジリエンス	再生可能エネルギー発電所保有による温室効果ガス排出削減と電気コスト削減、レジリエンス強化	大	
		高エネルギー効率設備や省エネルギー活動推進による温室効果ガス削減	大	
	製品・サービス/ 市場	低炭素社会・市場に向けた製品の開発・提供による収入増大 (再生可能エネルギー、テレワーク、EV、自転車など)	大	

(注) 事業活動への影響を「大」「中」「小」の三段階で評価

リスク管理

T N環境保全委員会において、気候変動に関連するリスクおよび機会の洗い出しと評価に向けた取り組みを段階的に進めています。現在は、より実効性のあるリスク管理プロセスの構築に向けて関係部門と連携しながら体制整備を進めており、得られた知見や重要な事案については上部会議体へ報告し、必要な対応を付議しています。

目標・指標

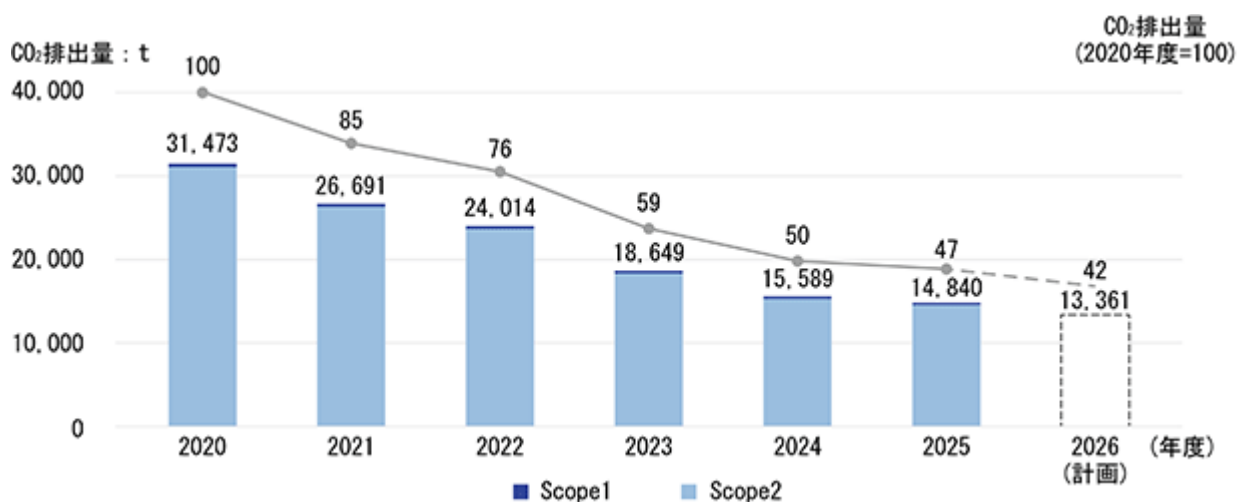
カーボンニュートラル 中長期目標

当社グループは、中期経営計画においてScope1,2を対象としたカーボンニュートラル中長期目標を設定しています。

長期目標 2045年度 カーボンニュートラル実現

中期目標 2030年度 CO₂排出量：2020年度基準40.0%削減

カーボンニュートラル実現に向けては、省エネルギー設備および再生可能エネルギーの使用を全社一丸となり促進します。主要な生産拠点で太陽光発電設備を導入し終えており、現在、さらなる施策の検討を進めています。また、サプライチェーン排出量（Scope3）は、ホームページで開示しています。



購入電力のCO₂換算係数更新のため過年度実績を再算出しています。

(3) 人的資本経営の取り組み

当社は“CREATIVE CONNECTIVITY - Challenge, Creativity, Solutions”をSMK Visionとして掲げ、社会やお客様の様々な課題を解決し、より良い社会と未来の創出に貢献することを目指しております。これを実現させるために、経営戦略と人材戦略・人的資本投資の連動性を高めることを重視し人材ポートフォリオの最適化を軸に、職務遂行に必要な能力要件に基づく人材育成（能力開発）を重視した運営を行っています。また、前期に実施した希望退職者の募集に至った背景として組織風土改革の必要性を認識し、社長が主導する組織風土改革プロジェクトをスタートしました。こうした取り組みがSMK Visionなどの企業としての基本姿勢を実現し、更には、売上・利益の持続的成長への好循環サイクルを実現します。これらの具現化のためのガバナンス、リスク管理、戦略、指標と目標については次のとおりです。

ガバナンス

当社グループでは、経営戦略に関わる人的資本投資については取締役会が審議・決定のうえ執行役員会に伝達し、グループ社員全般の人的資本投資については執行役員会で審議・決定しております。また、執行役員会の傘下には多様な人材の活躍支援を含む人事諸制度を審議する人事委員会と、人材育成やスキル向上を審議する人材開発会議を配しております。

人権尊重などの労働コンプライアンスと労働安全衛生については、CSR・サステナビリティ委員会の下部にあたる、労働・人権委員会が担当しております。

リスク管理

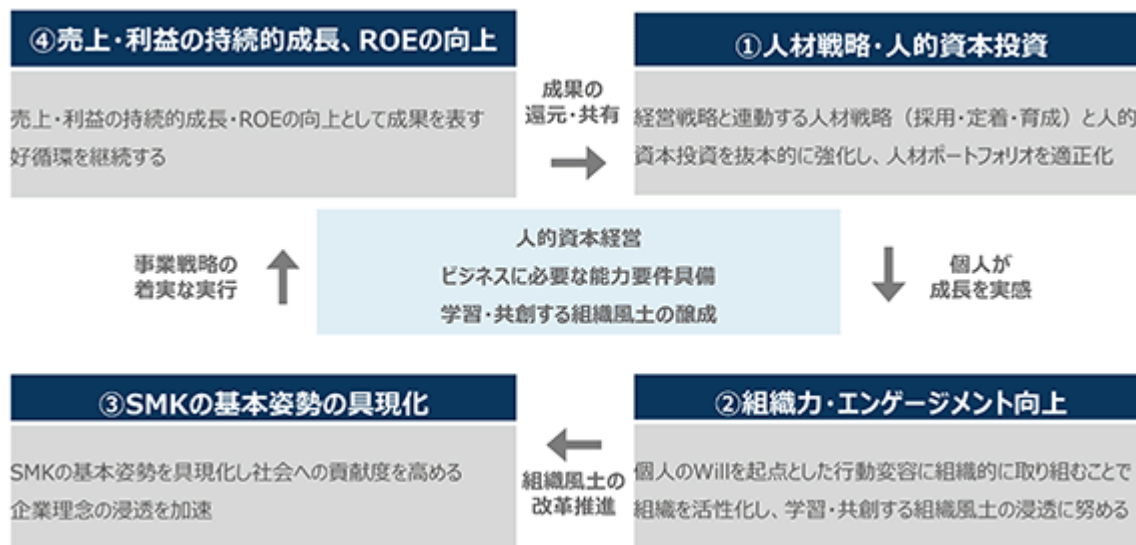
人的資本経営に関するリスク管理は下表のとおり行っております。

重要課題	関連するリスクと機会 (○機会、 リスク)	リスク管理
多様な人材の活躍	人材獲得競争の激化による採用コスト増加 多様な人材の獲得が進まない場合の事業の機会損失 多様な人材の登用が進まない場合の社員のモチベーション低下 ○多様な人材の登用によるビジネス機会創出	・グループ全体の多様な人材の採用や離職について執行役員会でモニタリングし、対応施策の検討を行う。 ・グループ全体での多様な人材の登用制度を含む人事諸制度の実行状況について人事委員会でモニタリングし、人事諸制度の立案を行う。
人材育成	人材育成や技能伝承が進まない場合の競争力低下 ○優秀な人材の定着	・グループ全体の人材育成施策の計画立案とその遂行状況について人材開発会議でモニタリングし、新たな施策の検討を行う。
安心・安全な労働環境	労働コンプライアンスが守られない場合の企業の信用失墜 労災事故の発生 従業員の心身の健康が維持できない場合の損失発生 ○安心・安全な労働環境の確保による企業の信頼獲得と社員のモチベーション向上	・グループ全体の労働コンプライアンスの遵守や安全衛生および健康増進活動の実施状況について労働・人権委員会でモニタリングし、情報共有を行う。

戦略

経営戦略を実現する人材戦略・人的資本投資を実施していきます。人材戦略と人的資本投資による人材一人ひとりの能力開発を促すことなどを起点に個人の成長を促します。また、組織風土改革を推進することで、従業員エンゲージメントを高めるとともに、学習・共創する組織風土の浸透に努めます。そうした取り組みにより、企業理念やビジョンを実現する原動力となり、売上や利益の持続的成長に繋がるよう推進し、経営戦略と人材戦略・人的資本投資・組織風土戦略の好循環サイクルを実現していきます。

[経営戦略と人材戦略・人的資本投資・組織風土戦略の好循環サイクル]



人的資本の観点から、ビジネスに必要な能力要件に注目し、徹底した能力開発を行うことで、人的資本価値の向上に努めます。ビジネスに関連する各種のスキルだけでなく、能力水準の土台を人間力（人としての器）と定め、視座の高さや視野の広がりレベル感、或いは多様な価値観の受容能力などの意思決定における基礎となる総合的な力の伸長にも注目し対応していきます。また、今回実施した希望退職募集を踏まえ、今後の事業戦略にマッチした人材ポートフォリオの再構築に取り組んでいきます。

人材育成に関しては、階層別研修の全面的な見直しを行い、役割のステージに応じた研修を構築・実施します。前期より、管理職層にアセスメントを活用した能力の棚卸しを行うと共に、能力開発計画に取り組むことでマネジメント力と職務遂行能力を向上させる取り組みを開始しました。また、高齢化が顕著な役員のサクセッションマネジメントとして、経営陣の後継人材を育成する実践的プログラムを今期よりスタートします。

個別の人材育成と並行し、組織風土の改革の重要性を大きく引き上げ、本格的な取り組みを開始しました。従来の顧客ニーズへのカスタム対応力を維持しつつも、お客様や社会の課題に対し、プロアクティブに提案を行うなど自律的・能動的な組織風土の定着を目指します。具体的には社員の行動変容に組織的に取り組むことで学習・共創する組織風土の定着を目指します。こうした取り組みから、社員の多様性を新たな価値創造の原動力に向けていくことも視野にいれています。

指標と目標

重要課題	指標の内容	2025年3月期	2026年3月期	長期目標
		実績	実績	(2035年)
多様な人材 の活躍	女性管理職比率(連結)(注1)	9.6%	9.6%	20.0%
	外国人管理職比率(連結)(注1)	23.0%	24.8%	30.0%
	中途採用管理職比率(連結)(注1)	53.3%	56.0%	67.0%
	離職率(単独)(注2)	1.1%	5.2%	2.5%
	離職率(連結)(注2)	2.2%	4.7%	4.5%
	障がい者雇用率(単独)	2.6%	2.5%	3.0%
人材育成	一人あたり研修受講時間(連結)	42H	45H	30H
	一人あたり研修受講費用(連結)	7,811円	9,801円	12,000円
	一人あたり研修受講時間(単独)	20H	94H	80H
	一人あたり研修受講費用(単独)	26,596円	34,526円	40,000円
	経営幹部育成プログラム修了者(連結) (注3)	64人	64人	100人
安心・安全 な労働環境	C S R 研修受講率(連結)	98.7%	99.4%	100.0%
	重大労働災害件数(連結)(注4)	1件	0件	0件
	健診受診率(単独)	90.9%	90.7%	100.0%

(注) 1 トランスナショナル人事制度における部課長相当の比率

2 トランスナショナル人事制度における基幹社員(実務スタッフ~部長)の自己都合による離職率。定年退職者を除く。

3 該当年度までに経営幹部育成プログラムを修了し、期末現在に在籍している社員の人数

4 重大労働災害：死亡事故及び後遺障害の残る労働災害

(4) その他のサステナビリティ項目への取り組み

当社グループでは、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、上記の気候変動、人的資本への取り組みに加えて、コーポレート・ガバナンス体制の充実、サプライチェーン・マネジメントの強化、社会貢献活動への取り組み等を多角的に推進しています。詳細は当社ホームページにて開示しております。

<https://www.smk.co.jp/ja/sustainability>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合及び価格動向

電子部品業界は、国内外に多数の同業者が大手から中小まで様々な規模で存在する極めて競合的な業界であります。当社グループは継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に努めておりますが、当社グループを超える高い独自技術によって競合他社が当社グループの市場シェアを奪う可能性があります。

また、競合的な市場であることから、当社グループもコストダウンや差異化商品の投入等により、利益確保に努めておりますが、採算性、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループは、主にアジア・北米・欧州で事業展開しており、それぞれの地域における経済・政治・社会情勢の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各国・地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っておりますが、予期せぬ変更や新たな適用、経済安全保障上の関税・規制・制裁の強化等により影響を受ける可能性があります。

これに対して、当社グループでは、各国・地域の動向や各種規制について多方面から情報を収集し、最適地生産や代替生産を可能とするグローバル生産体制の構築や、サプライチェーンBCMの強化に努めております。

(3) 為替レートの変動

当連結会計年度の売上高に占める海外売上高の割合は約6割であり、米国ドル建てを主として取引をしております。為替予約や一部顧客との間の為替連動売価の導入などにより相場の変動リスクを低減しておりますが、為替変動による影響を完全に排除することは難しく、一般に、円高に振れた場合には利益は減少いたします。

(4) 原材料等の調達と価格変動

当社グループは、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。これら外部業者とは安定供給のための協力関係を築いておりますが、需要の急激な変動に伴う供給元からの調達難や仕入価格上昇が発生した場合、生産遅延やコスト上昇により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは、サプライチェーンマネジメントの強化に取り組み、代替調達先の確保や長期供給契約の締結等によって部材の安定的な確保に努めております。

(5) 人材の確保

当社グループでは、人材を価値創造を担う人的資本と位置付け、持続的な企業価値向上の原動力と考えております。少子高齢化による労働力不足や人材獲得競争の激化により、十分な人材確保が困難になった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは、多様な人材の活躍を実現するために、人事制度の拡充や人材育成、組織風土改革を推進し、優秀な人材の獲得と定着を図ってまいります。

(6) 事業提携・資本提携及び企業買収

当社グループは、戦略的な事業提携・資本提携及び企業買収を推進し、提携先・買収先との相乗効果による企業価値の最大化に取り組んでおりますが、提携先・買収先の企業や対象事業などを取り巻く事業環境が悪化し、当初想定していた成果や相乗効果を得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境保全及び環境関連の規制の強化

当社グループは、「SMKグループ環境憲章」のもと、環境に配慮した製品づくりや温室効果ガス・廃棄物排出の削減に取り組み、また、環境関連の規制を遵守して事業活動を推進しております。しかしながら、不測の事態により環境汚染につながる事象が発生した場合、早急に事態を収束するための対策費用が発生する可能性があります。また、環境関連の規制の強化・変更により、新たな規制への対応費用が発生する可能性もあります。

カーボンニュートラル推進においては、2045年にカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を実現する目標を設定しております。これに伴い、低炭素電力メニューの採用等により新たな負担が発生する可能性があります。また、電力供給会社の温室効果ガス削減推進の影響を受け、産業共通のインフラとしてのエネルギー供給が不安定になり、当社グループが最も多く使用するエネルギーである電力のコストが上昇し、新たな負担が発生する可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、電子情報を保護し管理を徹底するため、「電子情報セキュリティ基本規程」を制定し、外部からの社内情報システムへの不正アクセス又は不正操作に対処する侵入防止策を講じるとともに、内部監査や情報セキュリティ教育などを通して、情報漏洩対策の強化を推進しております。また、営業秘密や個人情報、知的財産についても、規程・運用方針などを整備してその保護に努めております。しかしながら、これら情報が漏洩するなどの情報セキュリティ問題が発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の流行等による事業活動の低下を最小限にとどめるために、事業継続計画(BCP)の策定を進め、国内外の各拠点における防災対策や、災害発生時の他の拠点での代替生産や調達先の変更などへの対応に取り組んでおります。しかしながら、想定を超える大規模災害等が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺などにより、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済の底堅さを背景に概ね安定した動きとなりました。一方、米国の関税政策に伴う景気下押し懸念、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まり、中国経済の成長鈍化など、先行きの不透明感が高まっております。また、これらの要因や日米金利差を背景にドル円為替相場も円安で推移する状況が続いております。

当電子部品業界におきましては、市況全体としては緩やかな回復基調となりました。車載市場では、世界的な自動車販売の減速やEVの失速により停滞感が見られました。情報通信市場では、スマートフォン、タブレットは緩やかな回復傾向は見られるものの全体としては低調な状況が続きました。一方、AIサーバー/データセンター関連分野は引き続き拡大しました。家電市場では、ゲーム関連は好調に推移し、エアコンなどの白物家電も堅調に推移しました。産機市場においては、半導体・AI分野向け投資の下支えにより在庫水準が徐々に適正化に向かい、回復の兆しが見え始めました。

当連結会計年度においては、CS事業の売上高は情報通信市場が前年を下回りましたが、車載、家電、産機市場が好調に推移し前年を上回る結果となりました。SCI事業の売上高は情報通信市場が前年を割り込みましたが、家電、車載、産機市場が好調で前年を上回りました。この結果、売上高は482億4百万円(前期比0.3%増)、営業利益は4億3千万円(前期は営業損失2億2千万円)となりました。経常利益は12億4千3百万円(前期比126.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5千6百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失18億8千4百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(CS事業部)

車載市場では、カメラ関連や電装関連が堅調だったのに加え、バッテリー関連や2輪車向けが拡大し、前年を上回る結果となりました。家電市場は、アミューズメント関連やデジカメ関連の拡大により前年を上回り、産機市場も再生可能エネルギー関連の好調を受けて前年を上回りました。一方、情報通信市場では、スマートフォン向けが減少し前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は225億2千万円(前期比1.6%増)、営業利益は11億8千7百万円(前期比22.6%減)となりました。

(SCI事業部)

家電市場では、リモコンにおいてサンタリー用・エアコン用が好調でしたが、住設用・スマート家電用が前年を割り込み、全体としては前年並みとなりました。一方、車載市場では車両用ユニットやE-Bike用ユニット、スイッチが好調に推移し前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は256億2千1百万円(前期比0.1%減)、営業損失3億7千8百万円(前期は営業損失13億8百万円)となりました。

(イノベーションセンター)

イノベーションセンターではコスト管理強化の取り組みとして事業の選択と集中を進めており、「音声によるあたまの健康度分析技術」と「筋電センサー」の2事業にリソースを集中することとしましたが、事業化が遅れております。一方、これまでの主力ビジネスであった通信モジュール事業については、全社的な効率性を考慮し、2025年6月よりSCI事業部へ移管しました。

この結果、当事業の売上高は6千2百万円(前期比75.2%減)、営業損失は3億7千9百万円(前期は営業損失4億4千6百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首残高から8億2千1百万円減少し、95億9千4百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4億1千5百万円減少し、20億2千3百万円の流入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4千5百万円減少し、22億6千2百万円の流出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、27億3千8百万円減少し、24億5千2百万円の流出となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	18,893	5.5
S C I 事業部	22,680	5.9
イノベーションセンター	17	91.1
合計	41,591	5.2

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	22,547	5.5	5,878	8.6
S C I 事業部	25,483	0.9	7,449	10.7
イノベーションセンター	42	67.1	-	100.0
合計	48,074	1.8	13,327	9.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	22,520	1.6
S C I 事業部	25,621	0.1
イノベーションセンター	62	75.2
合計	48,204	0.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)
1. 売上高	48,051	100.0	48,204	100.0	153	0.0
2. 営業費用合計	48,271	100.5	47,774	99.1	497	1.4
材料費	21,798	45.4	21,723	45.1	74	0.3
外注加工費	480	1.0	410	0.85	70	0.2
労務費	17,427	36.3	17,136	35.6	291	0.7
経費	5,911	12.3	5,811	12.1	99	0.2
減価償却費	2,169	4.5	2,434	5.1	264	0.5
在庫増減	482	1.0	257	0.5	225	0.5
3. 営業利益又は 営業損失()	220	0.5	430	0.9	650	1.4
4. 営業外損益	769	1.6	813	1.7	43	0.1
内為替差損益	54	0.1	118	0.2	64	0.1
5. 経常利益	549	1.1	1,243	2.6	694	1.4
6. 特別損益	1,512	3.1	376	0.8	1,136	2.4
7. 法人税等	921	1.9	810	1.7	110	0.2
8. 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	1,884	3.9	56	0.1	1,940	4.0

売上高は、C S事業は情報通信市場が前年を下回りましたが、車載、家電、産機市場が好調に推移し、S C I事業は情報通信市場が前年を割り込みましたが、車載、家電、産機市場が拡大し、482億4百万円(前期比0.3%増)となりました。営業利益は、売上高の増加に加えて構造改革プログラムによる固定費削減の効果もあり、前期の営業損失2億2千万円から、営業利益4億3千万円に黒字転換しました。

営業外損益の主なものは不動産収支であり、経常利益は12億4千3百万円となりました。

特別損益の主なものは、減損損失であります。また、法人税等として繰延税金資産の取崩等を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は5千6百万円と黒字を確保しました。

(財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	33,149	30,845	2,304
固定資産	24,535	26,780	2,245
総資産	57,684	57,625	59
負債	28,462	26,468	1,994
純資産	29,221	31,156	1,934
自己資本比率	50.7%	54.1%	3.4%

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.0%減少し、308億4千5百万円となりました。これは、現金及び預金が8億1百万円、商品及び製品が1億9千4百万円、原材料及び貯蔵品が8億4千5百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、267億8千万円となりました。これは、退職給付に係る資産が14億9千7百万円、投資有価証券が10億6千5百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、576億2千5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13.4%減少し、144億1千7百万円となりました。これは、短期借入金が9億円、支払手形及び買掛金が3億1千8百万円、電子記録債務が6億8千7百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、120億5千1百万円となりました。これは、繰延税金負債が7億7千1百万円増加し、リース債務が3億7千万円、長期借入金が1億4千万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.0%減少し、264億6千8百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.6%増加し、311億5千6百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が14億5千5百万円、退職給付に係る調整累計額が6億5千6百万円それぞれ増加したことなどによります。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは中期経営計画「SMK Next100」(2025年3月期～2027年3月期)の最終年度である2027年3月期において、売上高600億円、営業利益率3.5%、ROE(自己資本当期純利益率)5.0%を掲げておりましたが、市況の変化に伴う主要顧客動向の変化(需要減、企画スライドなど)により売上・利益ともに未達見込みです。当連結会計年度においては、売上高482億円、営業利益率0.9%、ROE(自己資本当期純利益率)0.2%となりました。次期中期経営計画策定の中で、資本効率性を含む新たな経営指標の目標値とその達成のための実行策の検討を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,439	2,023	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,216	2,262	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	286	2,452	2,738
現金及び現金同等物	10,415	9,594	821

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4億1千5百万円減少し、20億2千3百万円の流入となりました。

主に、減価償却費26億2千6百万円による流入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4千5百万円減少し、22億6千2百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出21億8千5百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、27億3千8百万円減少し、24億5千2百万円の流出となりました。

主に、借入金の純減少額10億4千万円、配当金の支払額8億9千万円、リース債務の返済による支出5億2千万円による流出によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は142億1千3百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は95億9千4百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(タームローン契約)

(1) タームローン契約の概要

契約締結日	: 2022年3月31日
契約の相手方の属性	: 都市銀行
債務の期末残高	: 833百万円
タームローン契約期間	: 自 2022年3月31日 至 2029年3月30日
担保の内容	: 工場財団に根抵当権を設定

(2) 財務上の特約の内容

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ209億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ191億円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(シンジケートローン契約)

(1) 金銭消費貸借契約の概要

契約締結日	: 2023年9月26日
契約の相手方の属性	: 都市銀行及び地方銀行
債務の期末残高	: 3,000百万円
契約期間	: 自 2023年9月26日 至 2030年9月30日
担保の内容	: なし

(2) 財務上の特約の内容

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ230億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ197億円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(コミットメントライン契約)

(1) コミットメントライン契約の概要

契約締結日	: 2025年3月31日
契約の相手方の属性	: 都市銀行
債務の期末残高	: 4,200百万円
コミットメント期間	: 自 2025年3月31日 至 2028年3月31日

担保の内容 : 工場財団に根抵当権を設定

(2) 財務上の特約の内容

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ241億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日または第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ183億円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

当社は企業理念である「可能性の追求を通して総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」を基本精神として、研究開発活動を進めております。「CREATIVE CONNECTIVITY Challenge, Creativity, Solutions」をSMK's Visionとして掲げ、社会やお客様の課題に対するソリューション提案・付加価値提案のための研究開発を継続的に進めています。目覚ましく進歩するデジタル化・IoT化によって社会の利便性が益々高まっており、ユーザビリティや耐環境性能など、お客様の新たなセットの価値創出に貢献していくことを目指しています。

当期におきましては、創立100周年記念行事の一環としてSMK技術展「TEXPO2025」を7月に開催しました。「電子部品からソリューションへ」をテーマとして、各種新製品と技術を展示し、当社の可能性を発信しました。

事業部門においては電子情報産業の機構部品・接続部品分野で技術・商品開発を推進し、コアテクノロジーの深耕と新耕に取り組んでいます。また、イノベーションセンターでは当社の自社技術とオープンイノベーションの活用による高付加価値技術で社会課題へのソリューション提案となる先進的な製品開発に注力しています。生産技術センターでは各事業部・事業所と連携し、トランスナショナルの製造現場における自動化の向上とIT技術導入による無人化・生産性の向上を進めており、自社内での自動化・省力化設備の開発と製作、稼働データ収集システムを活用した設備の予兆保全にも取り組んでいます。技術管理部では研究開発・設計開発環境の向上を目指して、開発ツール・ソフトの高度化やシミュレーション技術の向上、当社が創造した知的財産の適切な保護とその活用を進めています。

開発体制は、国内3拠点の他に、米国・メキシコ・中国・シンガポールとグローバルな拠点展開を行い、本社をセンター機能として各拠点間で双方向の連携を図っています。各開発拠点は、その地域でのワンストップソリューション(営業・設計・生産の一貫体制)での設計機能を果たすことを目指し、新技術の共有や設計工数・習熟度などの不足は補完し合いながら開発を進めています。

当連結会計年度における主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) C S事業関連

情報通信市場では、AIの活用でさらに高速化する機器に向けて、Thunderbolt4/5に対応した0.5mmピッチのFPCコネクタの開発を進めています。また、基板対基板コネクタではTB4/5並びにPCIe-Gen5/6にも対応した0.3mmピッチ・フルシールドタイプを商品化しました。モバイル端末の拡張性を向上するための高速化への対応とUSB-Cなどの高速I/Fコネクタを配置する際の設計自由度向上に貢献します。

車載市場では、業界実績の高いFAKRAコネクタで、当社オリジナル構造の嵌合音対応品を開発し、レパトリー拡充を図りました。課題であった嵌合ロック音を従来の1.6倍に高め、製造現場における嵌合不良の防止に貢献します。

振動条件の厳しいモビリティ・産業機械市場では、接点を振動させずにXYZ方向にフローティングする3軸フローティングB2Bコネクタを開発しました。フローティング量は±0.5mm以上を有し、接点摺動させない構造を採用することで接点部の摩耗を防止し、高い信頼性を有します。また、モーターやバッテリーパックなど大電流通電のバスバーと基板を簡単かつ高信頼性で接続するアクティブ・フローティング・ソケットを上市しました。ドライブユニットやeAxle用途に比較的小電流から大電流までのレパトリーを揃えています。基板実装位置の制約を受けず、トップ・ボトムどちらからの挿入作業も可能にし、バスバーをバネ接触としたことで信頼性向上が図られ、高い評価を受けています。

(2) S C I事業関連

スマートホーム市場では、Matterに対応した家電コントロール技術を搭載したリモコンをはじめ関連製品を開発しました。指輪型デバイスはジェスチャー操作を用いた直感的な機器制御が可能で、次世代スマートホームにおける操作性・利便性向上が図れます。

センシング分野においてはエナジーハーベスト技術を活用した自立電源型デバイス「Harvest Loop®」を開発し、実用化に向けての取り組みを進めています。また、同じくエナジーハーベスト技術を応用した自転車用ワイヤレスロックシステム「eHoop」を開発し、電源レスでの運用を可能とする新たなモビリティ関連ソリューションとして提案しています。

社会課題の一つである省人化への提案として、LoRaWAN®対応GPSトラッカーや在庫管理センサーの開発を進めています。また、産業機器市場では、機器に取り付けて故障を未然に防止する予知センサーや、火災発生前の異常兆候を検知することで災害を未然に防止するセンサーの開発に取り組んでいます。これらの製品を通して、持続可能社会や産業効率化への貢献を目指しています。

(3) イノベーションセンター関連

イノベーションセンターでは、事業ポートフォリオ最適化の一環として通信モジュールビジネスをS C I事業部へ移管し、注力領域を明確化しました。これにより、生体情報を活用した新たな価値創出に向けた研究開発に一層注力していきます。当期は、「あたまの健康度を可視化する技術」と「筋電センサー」の開発を重点テーマとして推進し、生体データの高度解析によって従来見えなかった状態や動きを可視化し、社会課題解決のソリューション提案に取り組んでいます。

あたまの健康度を可視化する技術は、米国Canary Speech社の機械学習アルゴリズムを基盤に、国立循環器病研究センター等と共同開発したもので、健康度や気持ちの変化、ストレス等を分析します。約40秒の自由発話音声から2,500

以上の特徴量をA Iで解析し結果を出力する仕組みで、クラウド分析によりスマートフォンやP Cなど多様なデバイスで利用可能です。現在、生命保険会社や健康食品会社での顧客獲得支援やモニタリング、自治体向け健康増進ツールとして活用が進んでいます。

筋電センサーでは、トレーニングジムとの共同開発により、筋電位を活用して身体の使い方を可視化する技術の実用化を推進しています。これにより、従来は感覚に依存していたトレーニングの最適化を、データに基づいて支援し、課題の抽出と改善提案を可能にします。さらに、ゴルフのインドアスクール企業との共同開発では、筋電データを活用した独自のスイング判定アルゴリズムの開発を進めています。これにより、従来のゴルフシミュレーターでは捉えきれなかった身体の使い方や動作の質を可視化し、より高度で個別最適化された指導の実現を目指しています。

(4) 生産技術関連他

生産技術面では、グローバルの全グループ工場で、製造工程の自動化率向上及びI o T・D X技術の活用による製造現場の効率化に取り組んできました。グループ全体の自動化率は前年比で1.7%向上しました。これは、東莞工場製作の自動機をマレーシア工場に導入したり、本社工場からの技術支援でメキシコ工場の基礎部門の自動化を進めるなど、グループ内での横断的な連携強化によることです。

また、製造現場でのA I技術の活用にも取り組んでいます。製品外観検査工程・組立状態の検査・データ処理による不良原因分析などにA Iを活用し、省人化・検査工数削減・変化点管理の強化を図っている他、製造設備の故障予知にA Iを導入し、設備の予兆保全による安定稼働に結び付けています。全グループ工場の技術連携をさらに強化し、製造・検査設備へのA I技術の導入を内製化によって推進し、自動化および生産性・品質向上に継続的に取り組んでいきます。

新製品開発ではフロントローディング型開発システムを構築・推進し、シミュレーション技術(構造解析・流動解析・電磁界解析・光学解析など)の活用強化と解析スピードアップを図ると共に、機構強度・音響・材料配向・流体・加工成形を組み合わせた連成シミュレーションやA Iを活用した最適化の導入でシミュレーション技能の高度化を図り、設計力強化・設計品質向上に向けた環境整備に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,891百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、2,184百万円となりました。

これをセグメントごとに示すと、CS事業部では1,554百万円、SCI事業部では551百万円、イノベーションセンターでは1百万円、その他では77百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	CS事業部 SCI事業部 イノベーション センター	本社設備 電子部品生産 設備他	434	0	889 (3)	163	1,487	328
富山事業所 (富山県富山市)	CS事業部 SCI事業部	電子部品生産 設備他	566	724	100 (67)	145	1,536	136
ひたち事業所 (茨城県日立市)	CS事業部 SCI事業部	電子部品生産 設備他	428	139	368 (20)	70	1,007	32

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	CS事業部 SCI事業 部	電子部品 生産設備他	85	619	- (-)	181	886	814 (379)
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	CS事業部	電子部品 生産設備他	47	1,075	- (-)	563	1,686	753 (92)
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア)	CS事業部 SCI事業 部	電子部品 生産設備他	168	141	- (-)	24	334	535 (4)

(注) 在外子会社の従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	富山事業所 (富山県富山市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	924	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
	ひたち事業所 (茨城県日立市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	213	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	541	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部	電子部品 生産設備他	754	-	自己資金	2026年4月	2027年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月22日 (注)	300,000	7,200,000	-	7,996	-	12,057

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	29	121	74	11	5,988	6,240	-
所有株式数(単元)	3	17,648	1,088	11,813	3,259	84	37,764	71,659	34,100
所有株式数の割合(%)	0.00	24.63	1.52	16.49	4.55	0.12	52.7	100.00	-

- (注) 1. 自己株式817,383株は、「個人その他」に8,173単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式386単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	950	14.98
S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	516	8.15
公益財団法人昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	359	5.67
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	5.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	307	4.85
S M K 社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	230	3.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.17
池田 彰孝	東京都大田区	126	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	114	1.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	77	1.22
計	-	3,140	49.51

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式855千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式38千株が含まれております。
2. 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、fundnote株式会社が2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
fundnote株式会社	東京都港区芝五丁目26番20号クロスオフィス三田	378	5.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 855,900	386	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 41,400	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,268,600	62,686	同上
単元未満株式	普通株式 34,100	-	同上
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	63,072	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式38,600株(議決権の数386個)が含まれております。なお、当該議決権の数386個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式135株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	817,300	38,600	855,900	11.9
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	24,500	41,400	0.6
計	-	834,200	63,100	897,300	12.5

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として38,600株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 株式給付信託(BBT)制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託の概要は以下のとおりです。

名称	: 株式給付信託(BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 2018年8月16日
金銭を信託する日	: 2018年8月16日
信託の期間	: 2018年8月16日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 当社取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2018年8月16日付金銭信託により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式を438,000株(株式併合前)、160百万円取得しております。今後取得する予定は未定です。

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度末日現在の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数は38,600株となっております。

(3) 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 譲渡制限付株式(RS)

当社は、当社及び当社子会社の従業員（以下、「割当対象者」といいます。）が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社の企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事を目的として、2022年10月25日の取締役会決議に基づき、「譲渡制限付株式(RS(=Restricted Stock))制度」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

譲渡制限付株式(RS)制度の概要

本制度は、割当対象者240名に対し、金銭債権（以下、「本金銭債権」といいます。）を支給し、同じく本制度に基づき、割当先である割当対象者240名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式106,600株（以下、「本割当株式」といいます。）を処分しております。なお、本割当株式は、引受けを希望する割当対象者に対してのみ割当てるものであり、当該割当対象者に対して現物出資するための本金銭債権が当社から支給されるものであるため、本制度の導入によって当社の従業員賃金が減額されることはありません。

(1) 払込期日	2023年3月10日
(2) 処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 106,600株
(3) 処分価額	1株につき2,326円
(4) 処分総額	247,951,600円
(5) 割当先	当社従業員 198名 86,800株 当社子会社従業員 42名 19,800株
(6) 譲渡制限期間	2023年3月10日から2026年3月10日まで

譲渡制限期間は2026年3月10日に満了しており、規約の定めに従い、対象従業員が保有する本株式のうち、譲渡制限が解除された株式については、通常の株式として取り扱っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,105	1
当期間における取得自己株式	10	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式8,105株は、単元未満株の買取請求505株および譲渡制限付株式の無償取得7,600株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式10株は、単元未満株式の買取請求10株によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	855,983	-	855,993	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式38,600株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）期間中は、事業環境の変化に対応するための財務健全性の維持を前提に、株主資本配当率（D O E）2%程度を目途とした配当を行うことを目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり50円を実施し、期末配当は1株当たり50円を、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。

内部留保につきましては、将来の成長、発展のために必要な研究開発ならびに設備投資に投入し、企業価値の向上を図るとともに利益の増大に努めていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月28日 取締役会決議	319	50
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	319	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念・行動指針に基づき、継続的かつ安定的な企業価値向上のため、また、株主、取引先、社員、地域社会などすべてのステークホルダーから信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとして認識しております。また、その基本として、役員および社員一人ひとりが社会的責任を果たせるように、P S R(Personal Social Responsibility)の意識の徹底が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務執行につきましては、執行役員および社外取締役制度の導入を行い、取締役会による経営の意思決定および業務監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化、迅速な経営判断が出来る体制になっております。取締役会は、取締役6名で構成しており、うち3名が社外取締役であります。また、監査役会は、監査役3名で構成しており、うち2名が社外監査役であり、客観的な立場から取締役の職務執行を監視しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社から成る当社グループは、「企業理念・行動指針」並びに「企業行動憲章」の実践規範として「S M Kグループ社員行動規範」を定めているが、当社グループの役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、C S Rの前提としてのP S R(Personal Social Responsibility)の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、並びに、内部通報窓口として、法務室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「S M K倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めて行く。また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の法務室は適正に保存及び管理しておかなければならない。当社の取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規程管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。当社の取締役及び監査役は、

常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に伴い発生する経営リスク、並びに自然災害等、当社グループの財産及び当社グループの社員の安全を脅かす事象が発生した場合には、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、「危機管理規程」に従い、当社グループの事業の継続に向けた迅速な復旧を行う。更に、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。

また、当社グループの各総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、当社グループの従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、当社グループの各担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- 1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- 2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- 3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- 4) 「安全保障貿易管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- 5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、当社の経営企画室及び財務企画部は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、当社の取締役会等において定期的に報告し、非効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めて行かなければならない。また、当社グループの組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるT N(トランスナショナル)経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なT N管理方法を前提とした諸規程の適用、及び管理体制を継続していく。このため、会社間取引及び諸種のデータ間に齟齬が生じないように、子会社担当役員及びシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、財務企画担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保して行かなければならない。子会社担当役員及び財務企画担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・改善を指導しなければならない。そのため、当社の取締役会等は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、定期的に報告を受けるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながると認識するので、当社監査役会の体制及び当社監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、当社監査役を補助すべき使用人を置く場合は、当社監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に当社監査役会の意見を聴取して実施する。なお、その使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役会、その他の重要な会議には当社監査役が出席し、当社グループの取締役及び使用人が議案の説明及び報告を行う。当社監査役は議案の審議内容をチェックするとともに、当社グループの各取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する当社グループの取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、当社グループの資料の提出、意見の聴取を行うことができる。当社監査役から説明を求められた当社グループの取締役その他の役員及び使用人も拒否することができないなど、当社監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。また、当社監査役に報告をした当社グループの取締役その他の役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を保証するものとする。なお、当社各監査役に伝達すべき情報を入手した当社監査役は、当社監査役会において報告をしなければならない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとし、必要に応じて前払も行うことができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役の監査は、当社取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、当社監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを当社取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

企業統治に関するその他の事項

1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で2025年5月に締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の対象範囲は当社の取締役、監査役、執行役員(役員に準ずると認められた従業員を含む)であり、保険料は全額当社が負担しております。保険期間は2025年7月1日から2026年7月1日であり当該期間の満了時には同内容での更新を予定しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

3. 取締役の定数

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

5. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うためであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)と監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しており、社外役員は通商・外交・法律・金融の各分野での勤務を通じて培った豊富な知識・経験を有しております。当事業年度から女性社外取締役が加わり、また外国籍役員も在籍していることから、多様性を生かし、当業界の慣習等にとらわれることなく多角的な見地からの議論を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を11回開催しました。個々の取締役・監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
池田 靖光	代表取締役社長	11	11
池尾 政信	代表取締役副社長	11	11
Paul Evans	取締役常務執行役員	11	10
原 哲雄	取締役常務執行役員	3	3
中村 利雄	取締役（社外）	11	11
石川 薫	取締役（社外）	11	9
高橋 琴美	取締役（社外）	8	8
大垣 幸平	監査役（常勤）	11	11
中島 成	監査役（社外）	11	10
西村 文男	監査役（社外）	11	11

2025年6月24日の株主総会をもって原哲雄は取締役を退任しております。また、高橋琴美の就任以降に開催された取締役会は8回です。

取締役会では年間を通じて、以下のような審議・決議、報告がなされました。

区分	主な内容
審議・決議	短期経営計画、計算書類等の決算事項、定時株主総会関連事項、取締役報酬等の決定方針、取締役・監査役等の人事・報酬、会計監査人の監査報酬額、D&O保険の導入、取締役・監査役の実績マトリックス、子会社配当方針、子会社BPR、コーポレートガバナンス対応、政策保有株式の保有状況、保有不動産のリース契約、重要な投融资案件、内部通報運用規定改定等
報告	取締役会の実効性評価アンケート実施結果、グループ内外投融资状況、監査役会決定事項、中期経営計画進捗状況、公正取引委員会勧告、希望退職実施結果、TEXP02025実施結果、製品不具合問題等

なお、当社では取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的に、取締役会の実効性に関する自己評価を行っております。全ての取締役（社内3名、社外3名）及び監査役（社内1名、社外2名）を対象に、取締役会の役割・機能、人員構成、会議運営、討議内容、連携・支援体制、株主との関係、前回実効性評価での課題への取り組みに関するアンケートを実施し、その結果につき取締役会にて議論を行いました。その結果、当社取締役会は、会社法及びコーポレート・ガバナンスコードに照らし、重大な機能不全や欠落等は存在せず、全体として有効に機能しているとの評価を得ました。しかし、11次中期経営計画(2024年4月～2027年3月)について、未達の要因分析や挽回策に関する対応及び内部通報制度の運用を含む社内コンプライアンス強化に課題があることが認識されており、今後これらの改善に取り組んでまいります。

報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、取締役会の下に社内取締役（代表取締役社長）1名と社外取締役2名で構成しており、取締役の報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を確保することを目的として設置しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池田 靖光	2	2
中村 利雄	2	2
石川 薫	2	2

当事業年度の報酬委員会においては、取締役の個人別報酬等に関する事項について審議を行い取締役会に答申するとともに、取締役報酬等の決定方針の見直しを行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 靖光	1963年2月16日生	1993年10月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2002年6月 執行役員 2004年6月 常務執行役員 2005年5月 経営企画室担当 2006年6月 取締役に就任 2008年4月 営業本部長 2008年6月 取締役副社長に就任 2009年6月 代表取締役副社長に就任 2012年4月 代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	58,601
代表取締役副社長 C T O、C F O、技術本 部、財務企画部、イノ ベーションセンター担当	池尾 政信	1956年1月4日生	1979年4月 当社入社 2012年4月 C S 事業部長 2012年5月 SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事長 2013年6月 執行役員、C S 事業部担当 2018年6月 常務執行役員 2022年4月 技術本部担当(現) 2022年6月 代表取締役副社長、C T Oに就任(現) 2026年4月 C F O、財務企画部担当(現) 2026年6月 イノベーションセンター担当(現)	(注) 3	5,299
取締役 常務執行役員、欧米州圏 営業担当	ポール エヴァンス (Paul Evans)	1961年11月22日生	1986年10月 SMK Europe N.V.入社 2000年4月 SMK Electronics Corporation U.S.A. 社長(現) 2006年6月 執行役員、米州圏営業担当 2010年6月 常務執行役員(現) 2012年4月 SMK Europe N.V. 社長、欧米州圏営業 担当(現) 2015年3月 SMK Electronics (Europe) Ltd. 社長 2016年6月 取締役に就任(現)	(注) 3	4,939
取締役	中村 利雄	1946年7月22日生	1970年4月 通商産業省入省 1999年9月 貿易局長 2000年6月 中小企業庁長官 2003年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会事 務総長 2007年11月 日本商工会議所、東京商工会議所専務 理事 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現 株式会 社地域経済活性化支援機構) 社外取締 役 2011年6月 日本ガイシ株式会社社外取締役 2016年3月 公益財団法人全国中小企業取引振興協 会(現 公益財団法人全国中小企業振興 機関協会) 会長(現) 2016年5月 株式会社アオキスパー社外取締役 2016年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	4,538

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省入省 2002年9月 国際社会協力部長 2005年1月 経済局長 2007年1月 在エジプト特命全権大使 2010年6月 在カナダ特命全権大使 2013年4月 同省退官 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム専務理事 2014年4月 川村学園女子大学特任教授 2014年5月 学校法人川村学園理事(現) 2015年6月 一般社団法人日本外交協会理事(現) 2016年6月 清水建設株式会社社外監査役(現) 2017年6月 当社取締役就任(現) 2020年6月 公益財団法人三菱UFJ国際財団理事(現)	(注)4	1,510
取締役	高橋 琴美	1977年1月30日生	1999年4月 富士ゼロックス入社 2005年8月 Unisys Corporation 入社 2006年1月 同社グローバル戦略アライアンスディレクター 2008年9月 Worldwide City Holdings副総裁 2023年4月 同社CEO(現) 2025年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	34
常勤監査役	大垣 幸平	1955年9月16日生	2009年5月 当社入社 2010年6月 執行役員、経営企画室担当、総務部担当 2012年4月 常務執行役員、CFO、経理部(現 財務企画部)担当 2022年4月 昭和エンタプライズ㈱社長 2024年4月 広報室担当 2024年6月 常勤監査役に就任(現)	(注)5	3,643
監査役	中島 成	1959年8月8日生	1987年4月 名古屋地方裁判所裁判官任官 1988年4月 弁護士登録 1990年4月 中島成法律事務所を設立 1996年11月 中島成総合法律事務所に改称 2008年6月 当社監査役に就任(現)	(注)5	200
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年5月 同行碑文谷支社長 2005年3月 同行築地支社長 2007年4月 同行中野駅前支社長 2008年9月 同行大宮支社長 2010年6月 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 日本カーバイド工業株式会社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社京三製作所社外監査役(現) 2019年6月 当社監査役に就任(現)	(注)6	
計					78,764

- (注) 1. 取締役 中村利雄、石川薫、高橋琴美は、社外取締役であります。
2. 監査役 中島成、西村文男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 上記所有株式数には、S M K役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年6月22日)現在確認できないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めることを目的として、執行役員制を導入しております。なお、執行役員は9名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役中村利雄氏は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の会長であります。同氏は、当社株式を4,538株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、公益財団法人全国中小企業振興機関協会と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役石川薫氏は、清水建設株式会社の社外監査役、学校法人川村学園理事、一般社団法人日本外交協会理事及び公益財団法人三菱UFJ国際財団理事であります。同氏は、当社株式を1,510株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、清水建設株式会社、学校法人川村学園、一般社団法人日本外交協会及び公益財団法人三菱UFJ国際財団と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役高橋琴美氏は、Worldwide City HoldingsのCEOであります。同氏は、当社株式を34株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、Worldwide City Holdingsと当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役中島成氏は、当社株式を200株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の所属する弁護士事務所に不定期に報酬を支払うことはありますが、金額は同弁護士事務所の規模に比して少額であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役西村文男氏は、株式会社京三製作所の社外監査役であります。同氏は、当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。また、株式会社京三製作所と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において重要事項の審議をするほか、内部監査室から各種報告を受け、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、監査役会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。会計監査人との関係においては、監査計画の説明、期中レビューの結果報告、監査報告に加え、適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。また、必要に応じ会計監査人の国内事業所往査に同行し、設備や生産ラインなどを実際に視察しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、2名が社外監査役であります。監査役のうち2名は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大垣 幸平	8	8
中島 成	8	8
西村 文男	8	8

監査役会では年間を通じて、以下のような審議・決議、報告がなされました。

区分	主な内容
審議・決議	監査計画、監査役会の監査報告書、会計監査人再任、会計監査人に対する監査報酬同意、会計監査人の監査報告、監査法人による非保証業務事前了解、内部監査実績と計画等
報告	常勤監査役による監査活動報告（出席会議の審議内容報告、個別事案監査報告、事業所往査報告等）、監査法人による監査報告・期中レビュー、代表取締役との意見交換等

内部監査室からは定期的に各種報告を受けており、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、会計監査人との関係においては、監査上の主要な検討事項（KAM）選定に関わる協議を行い、監査計画、期中レビューの結果並びに監査報告の説明を受けるとともに、必要に応じて適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。また、会計監査人より日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果について定期的に説明を受け、当社会計監査人の適任性判断の一助としております。加えて、代表取締役との意見交換を実施し業務執行者との意思疎通の強化を図っております。

監査役の活動は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会を始めとする重要な会議に出席して適宜意見を述べ、独立の立場から取締役の職務執行を監視するとともに、業務執行役員に対するヒアリングや事業所往査等を通して客観的、合理的な監査を実施しております。また、社外役員で構成され定期的に開催される会合に参加し社外取締役との情報交換、認識共有を図っております。

常勤監査役は上記に加えて、執行役員会等のその他重要会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、部門長、国内外拠点長に対するヒアリング、国内外の主要事業所往査並びに内部監査室の活動状況のモニタリング等を実施し、監査の状況を監査役会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査については、社員4名で構成する内部監査室が担当しております。

内部監査室は代表取締役社長直轄であり、監査役会が承認した監査計画に基づき、当社グループの内部統制監査、業務監査を実施し、当社の事業活動が法令及び諸規程に準拠し、適正かつ効率的に運営されていることを確認しております。また、内部監査室は監査役会に監査計画及び活動の進捗状況を報告し、意見交換を行うことで相互に連携を図っております。内部監査の結果については、監査終了後遅滞なく代表取締役社長及び執行役員会並びに監査役会に報告しております。また、内部監査室は定期的に会計監査人と情報や意見の交換を行っており、相互に連携して監査活動を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査年数

64年間

(注)1962年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 武男

大澤 一真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたり、以下の項目を考慮しております。

- ・独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行状況等を総合的に勘案し、問題がないこと。
- ・会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	23
連結子会社	59	22	54	20
計	59	37	54	44

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、最近時の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画・会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、下記のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、社外取締役については、経営に対する独立性の観点から、月額固定報酬のみとしております。

<報酬体系>

項目	内容	目的
固定報酬	月額固定報酬	職責に応じた基本報酬
修正営業利益連動型業績賞与	賞与	各事業年度における業績の向上を図るインセンティブ
中期経営計画における非財務情報(ESG外部評価を含む)達成度連動型非金銭報酬	株式給付信託(BBT)	中長期的な企業価値の向上と社会への貢献を促す
中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬	退職慰労金	中長期的な業績向上への貢献を促す

(2) 固定報酬(金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針

月額固定報酬を取締役の基本報酬とし、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案して決定いたします。

(3) 修正営業利益連動型業績賞与の決定に関する方針

賞与は、連結業績を反映した金銭報酬とし、企業活動の本業の儲けを示す連結営業利益に事業活動から生じる為替差損益などを加味し取締役賞与支給基準に基づき算出された額を毎年、一定の時期に支給いたします。

(4) 中期経営計画における非財務情報(ESG外部評価を含む)達成度連動型非金銭報酬の決定に関する方針

株式給付信託(非金銭報酬)は、中期経営計画で定めた外部評価機関からのESG評価基準に対する達成度に応じ、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを毎年付与し、退職時において、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、付与された累計ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付いたします。

(5) 中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬の決定に関する方針

退職慰労金は、中期経営計画に定めた売上高営業利益率に対する達成度に基づき毎年度算出された額を積み立て、退職時に支給いたします。

(6) 固定報酬(金銭報酬)、修正営業利益連動型業績賞与、中期経営計画における非財務情報達成度連動型非金銭

報酬、中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は、会社の企業業績、企業価値向上の意識を取締役が高く持つよう、固定報酬よりも業績連動報酬の割合が大きくできる設計としております。

その方針に従い、取締役賞与支給基準では、固定報酬に対する業績連動報酬（賞与）の比率が0～200%の範囲内で変動するよう規定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は取締役の報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を担保するために、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の基本報酬額の決定については、報酬委員会が取締役会への答申をまとめ、その答申内容を踏まえて取締役会において決定しております。当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりです。

2 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役報酬は、経営に対する独立性の観点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役会での協議によって決定しております。

3 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、その総額は2016年6月22日開催の第94回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役500万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において、株式報酬制度導入につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

監査役の報酬額については、その総額は2006年6月20日開催の第84回定時株主総会において年額600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式給付信託	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	95	56	18	13	7	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	5

(注) 1.上記の取締役に、無報酬の取締役1名を除いております。

2.上記のほか、役員退職慰労引当金として費用処理した金額から、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役1名 11百万円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する株式は、営業取引の関係強化等を目的とする政策投資のみであり、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的での株式保有はしていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が営業取引の関係強化等につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

政策保有の適否については、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認して検討を行い、取締役会において年1回、検討し決定しております。政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、取引権限を定めた社内規程に従って売却しています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	21
非上場株式以外の株式	17	3,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	19
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	1,026,850	1,026,850	エレクトロニクス部門との営業取引の関係強化を目的として保有しております。	有
	2,903	2,176		
みずほリース(株)	250,000	250,000	取引関係の円滑化・強化を目的として保有しております。	有
	347	260		
カシオ計算機(株)	40,100	40,100	当社製品の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	56	48		
(株)歌舞伎座	3,000	3,000	当社従業員への福利厚生を目的とする取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	13	13		
沖電気工業(株)	3,000	3,000	取引関係の円滑化・強化を目的として保有しております。	無
	7	2		
シャープ(株)	11,200	11,200	当社製品の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	10		
(株)T&Dホールディングス	1,000	1,000	取引関係の円滑化等を目的として保有しております。	無
	3	3		
(株)JVCケンウッド	1,904	1,904	当社製品の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,126	1,126	当社の主要取引金融機関であり、資金借入や為替取引に係る良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
ホシデン(株)	727	727	取引関係の円滑化等を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)リョーサン菱洋ホールディングス	429	429	当社の販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1	1		
長瀬産業(株)	300	300	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	0		
加賀電子(株)	200	200	当社の販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	0	0		
ヤマハ(株)	300	300	当社製品の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)小糸製作所	200	200	同上	無
	0	0		
アルプスアルパイン(株)	100	100	同上	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37	37	当社の主要取引金融機関であり、資金借入や為替取引に係る良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	0	0		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	673,720	673,720	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限を有しております。	有
	1,751	1,354		
(株)日立製作所	161,000	161,000	同上	無
	718	556		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	60,204	60,204	同上	有
	366	243		
ソニーグループ (株)	110,000	110,000	同上	無
	352	414		
(株)リコー	96,000	96,000	同上	無
	126	151		
(株)リョーサン菱 洋ホールディング ス	14,520	14,520	同上	有
	43	35		
ソニーフィナン シャルグループ (株)	110,000		同上	無
	15			
パナソニックホー ルディングス (株)	3,795	3,795	同上	無
	9	6		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、人材を人的資源ではなく、価値創造を担う人的資本と位置付けています。具体的には、「高い人間力（人としての器）とプロフェッショナルリズムを備え、自ら問い・考え・動き、価値創造を通じて社会に貢献し続ける自律型人材」が、持続的成長と競争力の源泉であると捉えています。また、トランスナショナル体制を踏まえ、国内外の多様な人材の採用・育成を通じて異なる価値観や専門性を融合し、新たな製品・技術の創出に繋がります。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず能力を最大限発揮する環境整備を進めます。

役職員の心・意識の発達を能力開発の基礎として捉え、担当領域の卓越した専門性、思考力、対人能力、実行力を磨き続けることを能力開発の中核に位置付けます。役職員個人の組織内での成長ステージに応じた能力要件を具備するための階層別研修により能力開発を行います。研修は、あくまで能力開発の起点であり、研修を起点とした学習サイクルが現場での日常的なOJT（On the Job Training）と連動するよう設計しています。

役職員個人だけでなく、組織にも目を向けます。組織が担う業務が持続的に高い成果をあげつつ、業務の高度化を図り、後継人材を育成することを組織の機能と位置付けます。それを実現するために、組織に心理的安全性を確保すると同時に、組織目標・役割の完遂への厳しさも求めます。それをストレスなく実現するため、個人の夢・希望（Will）と個人の能力開発（Can）と組織目標（Must）が合致するための取り組みを開始しました。役職員各自が自身の夢や希望を実現するためにも積極的な自己研鑽を行い能力開発に取り組むことに加え、日常的な行動変容にも取り組みます。こうした内容を役職員が可能な範囲で自己開示を行うことで、組織内の相互理解を深め相互支援につなげることで組織力を高めます。

従業員の給与その他の給付額および内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付の決定にあたり、企業価値の持続的向上と中長期的な競争力強化に資する人材の成長および成果創出を適切に反映することを基本方針としております。特に、事業環境の高度化・複雑化が進展する中においては、単なる業績達成能力にとどまらず、環境変化への適応力等の向上が重要であるとの認識のもと、報酬制度を設計しております。

当社グループにおける報酬は、主として「基本給」「賞与」および「諸手当」により構成されております。基本給は、職務内容、役割の大きさ、専門性、能力および経験等を総合的に勘案し決定しております。賞与については、連結ベースの業績、各部門の成果および個人の評価結果を総合的に反映して支給しており、短期的な業績達成に加え、中長期的な価値創出につながる行動や能力の発揮状況も勘案しております。諸手当および福利厚生については、勤務実態や生活環境等に配慮し、従業員の安定的な就業および働きがいの向上を目的として設計しております。

今後は、個人の報酬決定は、業績目標の達成状況および職務遂行度に加え、複雑な課題に対する構造化・概念化能力、目標達成に向けた実行力および成果管理能力、さらには組織への価値貢献等を総合的に評価する仕組みを検討します。また、これらの評価にあたっては、従業員の組織での成長ステージに応じた基準のもとで運用し、個々の能力発揮と成長の実態を適切に反映するよう努めて参ります。

報酬の決定プロセスについては、人事評価制度に基づく評価結果を基礎とし、上長による評価および上位者レビューを通じて妥当性を確保したうえで、人事委員会での審議に従い決定しております。これにより、公平性・透明性および納得性の確保を図っております。

今後においては、事業戦略および人材戦略との連動性を一層高める観点から、報酬制度の継続的な見直しを行い、個人の成長と組織全体の価値創出が相互に促進される仕組みの高度化に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	1,138 (182)
S C I 事業部	1,222 (312)
イノベーションセンター	23 (-)
報告セグメント計	2,383 (494)
その他	88 (-)
全社(共通)	1,155 (143)
合計	3,626 (637)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。
 4. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
530	45.3	19.1	7,065,919	4.6

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	142
S C I 事業部	141
イノベーションセンター	23
報告セグメント計	306
全社(共通)	224
合計	530

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員に占める割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が94名減少しております。主な理由は「構造改革プログラム」における国内人員数の最適化によるものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項等はありません。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
6.8	83.3	72.4	76.1	33.6	脚注の3および4に記載

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は、当社からグループ会社への出向者及びグループ会社から当社への出向者を除いて算出しております。当社は職群及び等級により異なる賃金水準を設定しており、男女で人数分布が異なるため、差異が生じております。また、育児短時間勤務制度の利用者が女性社員に多いことも、差異の要因となっております。女性技術者の新規採用や女性社員の育成に従前にも増して取り組み、差異の解消に努めてまいります。
4. パート・有期労働者は、再雇用社員、契約社員、パートタイマー等を対象に算出しております。再雇用社員は等級により異なる賃金水準を設定しており、男女で人数分布が異なるため、差異が生じております。注3に記載の取り組みを行っていくことにより、差異の解消に努めてまいります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,475	9,673
受取手形	4	1
電子記録債権	2,710	2,427
売掛金	11,221	10,872
商品及び製品	2,909	2,715
仕掛品	517	625
原材料及び貯蔵品	4,246	3,400
その他	1,151	1,191
貸倒引当金	85	62
流動資産合計	33,149	30,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,036	21,798
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,885	17,732
建物及び構築物（純額）	4,151	4,066
機械装置及び運搬具	22,609	24,058
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,960	21,272
機械装置及び運搬具（純額）	2,649	2,785
工具、器具及び備品	17,031	17,294
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,009	16,142
工具、器具及び備品（純額）	1,022	1,152
土地	5,819	5,819
リース資産	3	3
減価償却累計額及び減損損失累計額	0	1
リース資産（純額）	3	2
使用権資産	2,257	2,434
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,308	1,952
使用権資産（純額）	948	482
建設仮勘定	159	114
有形固定資産合計	2, 3 14,754	2, 3 14,423
無形固定資産		
その他	202	242
無形固定資産合計	202	242
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,205	1 5,271
長期貸付金	87	94
退職給付に係る資産	4,247	5,745
繰延税金資産	241	85
その他	890	1,034
貸倒引当金	94	117
投資その他の資産合計	9,578	12,114
固定資産合計	24,535	26,780
資産合計	57,684	57,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,206	2,887
電子記録債務	1,005	317
短期借入金	3, 5 7,040	3, 5 6,140
リース債務	462	471
未払金	2,690	2,246
未払法人税等	198	209
賞与引当金	581	628
役員賞与引当金	3	18
買付契約評価引当金	6	-
その他	4 1,452	4 1,496
流動負債合計	16,647	14,417
固定負債		
長期借入金	3 7,282	3 7,141
リース債務	830	460
繰延税金負債	2,575	3,347
役員退職慰労引当金	124	133
退職給付に係る負債	297	362
役員株式給付引当金	24	49
その他	679	557
固定負債合計	11,815	12,051
負債合計	28,462	26,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	10,731	9,894
自己株式	3,032	3,030
株主資本合計	27,752	26,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	969	1,545
繰延ヘッジ損益	16	96
為替換算調整勘定	812	643
退職給付に係る調整累計額	1,296	1,952
その他の包括利益累計額合計	1,469	4,238
純資産合計	29,221	31,156
負債純資産合計	57,684	57,625

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	48,051	48,204
売上原価	1, 2 38,800	1, 2 38,793
売上総利益	9,250	9,410
販売費及び一般管理費	2, 3 9,470	2, 3 8,980
営業利益又は営業損失()	220	430
営業外収益		
受取利息	172	148
受取配当金	52	58
不動産賃貸料	1,023	1,060
為替差益	54	118
その他	362	347
営業外収益合計	1,665	1,734
営業外費用		
支払利息	221	250
不動産賃貸原価	593	634
その他	80	36
営業外費用合計	895	921
経常利益	549	1,243
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 1
投資有価証券売却益	-	12
特別利益合計	7	14
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 1
固定資産除却損	6 83	6 65
減損損失	7 497	7 314
投資有価証券評価損	69	7
事業構造改革費用	8 869	-
その他	-	1
特別損失合計	1,520	391
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	963	867
法人税、住民税及び事業税	366	494
過年度法人税等	65	-
法人税等調整額	489	316
法人税等合計	921	810
当期純利益又は当期純損失()	1,884	56
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,884	56

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,884	56
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	576
繰延ヘッジ損益	86	80
為替換算調整勘定	315	1,455
退職給付に係る調整額	21	656
その他の包括利益合計	1 397	1 2,769
包括利益	2,282	2,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,282	2,825

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	13,253	3,030	30,276
当期変動額					
剰余金の配当			637		637
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,884		1,884
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,522	1	2,524
当期末残高	7,996	12,057	10,731	3,032	27,752

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,159	70	497	1,274	1,866	32,143
当期変動額						
剰余金の配当						637
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）						1,884
自己株式の取得						3
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190	86	315	21	397	397
当期変動額合計	190	86	315	21	397	2,921
当期末残高	969	16	812	1,296	1,469	29,221

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	10,731	3,032	27,752
当期変動額					
剰余金の配当			892		892
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			56		56
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	836	1	834
当期末残高	7,996	12,057	9,894	3,030	26,918

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	969	16	812	1,296	1,469	29,221
当期変動額						
剰余金の配当						892
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）						56
自己株式の取得						3
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	576	80	1,455	656	2,769	2,769
当期変動額合計	576	80	1,455	656	2,769	1,934
当期末残高	1,545	96	643	1,952	4,238	31,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	963	867
減価償却費	2,347	2,626
減損損失	497	314
事業構造改革費用	869	-
賞与引当金の増減額(は減少)	10	33
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	100	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2	24
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	133	460
受取利息及び受取配当金	224	207
支払利息	221	250
投資有価証券売却損益(は益)	-	12
固定資産売却損益(は益)	6	0
投資有価証券評価損益(は益)	69	7
固定資産除却損	83	65
売上債権の増減額(は増加)	932	1,017
棚卸資産の増減額(は増加)	1,599	1,184
仕入債務の増減額(は減少)	420	1,902
未収入金の増減額(は増加)	4	3
未払金の増減額(は減少)	4	99
その他	68	576
小計	2,835	3,335
利息及び配当金の受取額	226	211
利息の支払額	228	257
法人税等の支払額	387	475
法人税等の還付額	-	31
事業構造改革費用の支払額	7	820
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,439	2,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40	75
定期預金の払戻による収入	40	57
有形固定資産の取得による支出	2,080	2,185
有形固定資産の売却による収入	19	5
無形固定資産の取得による支出	126	86
投資有価証券の取得による支出	34	0
投資有価証券の売却による収入	-	29
貸付けによる支出	9	25
貸付金の回収による収入	16	18
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,216	2,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	800	1,300
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	1,340	1,740
リース債務の返済による支出	535	520
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	636	890
財務活動によるキャッシュ・フロー	286	2,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	291	1,869
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	217	821
現金及び現金同等物の期首残高	10,197	10,415
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,415	1 9,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

(2) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の茨城プレイング工業(株)の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、SMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.、SMK Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.、SMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd.、SMK Electronica S.A. de C.V.、SMK Mexicana S.R.L. de C.V.を除き連結決算日と一致しております。また、これらの子会社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 製品 売価還元法

b 仕掛品 主として最終仕入原価法

c 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 連結子会社は主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

定率法、連結子会社は主に定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社において、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社並びに一部の海外連結子会社について、当連結会計年度末以降における支給見込額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

買付契約評価引当金

買付約定済みで未購入の棚卸資産について、収益性低下による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4～7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、電気通信及び電子機器等用品の国内及び海外における販売であります。当該製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用

指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,754百万円 (うち提出会社のCS事業部 803百万円)	14,423百万円 (うち提出会社のCS事業部 737百万円)
減損損失	497百万円 (うち提出会社のCS事業部 -百万円)	314百万円 (うち提出会社のCS事業部 -百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

収益性の低下により減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により測定しており、使用価値は将来の事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間について見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測であります。販売数量の予測については、販売先が作成した将来発注見込資料や注文書をもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量は、見積りの不確実性が高く、事業環境の変化等により当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会社基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月22日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は141百万円、株式数は38,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	545百万円	696百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、土地)	101百万円	101百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 工場財団		
建物及び構築物	999百万円	953百万円
機械装置及び運搬具	152百万円	132百万円
工具、器具及び備品	156百万円	146百万円
土地	256百万円	256百万円
計	1,564百万円	1,489百万円
(2) その他		
建物及び構築物	154百万円	138百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	39百万円	39百万円
計	195百万円	178百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,293百万円	3,036百万円
長期借入金	3,370百万円	3,483百万円
計	6,663百万円	6,520百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	29百万円	40百万円

5 コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な運用を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	5,500	4,200
差引額	1,500	2,800

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	585百万円	587百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,779百万円	2,891百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	4,693百万円	4,402百万円
賞与引当金繰入額	333百万円	390百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円	18百万円
退職給付費用	58百万円	145百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	18百万円
役員株式給付引当金繰入額	0百万円	28百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	12百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	- 百万円
計	7百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	63百万円	37百万円
工具、器具及び備品	17百万円	26百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
計	83百万円	65百万円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
SC I事業部 (東京都品川区、富山県富山市、茨城県日立市)	リモコン、スイッチ、カメラモジュール、タッチセンサー製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他無形固定資産(ソフトウェア)
イノベーションセンター (東京都品川区)	無線モジュール製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronics (Phils.) Corporation (フィリピン パンパンガ州クラークフィールド)	使用権資産、太陽光発電設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、使用権資産

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、SC I事業部、イノベーションセンター及びSMK Electronics (Phils.) Corporationについては、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化により売上高、利益ともに低下傾向にあり、将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価額を回復するまでの収益力が認められなかったため、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

その結果、当該減少額を減損損失(497百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、SC I事業部80百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具19百万円、工具、器具及び備品39百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)21百万円)、イノベーションセンター6百万円(内、機械装置及び運搬具3百万円、工具、器具及び備品0百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)1百万円)、SMK Electronics (Phils.) Corporation410百万円(内、建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具175百万円、工具、器具及び備品4百万円、使用権資産221百万円)です。

なお、SC I事業部、イノベーションセンター及びSMK Electronics (Phils.) Corporationの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
イノベーションセンター (東京都品川区)	開発用ソフトウェア	その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronics Corporation, U.S.A. (アメリカ合衆国 カリフォルニア州チュラビスタ市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、使用権資産、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronica S.A. de C.V. (メキシコ合衆国 パハ・カリフォルニア州)	リモコン、ユニット製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronics(Europe) Ltd. (アイルランド ダブリン市)	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、使用権資産、その他無形固定資産(ソフトウェア)

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、イノベーションセンター、SMK Electronics Corporation, U.S.A.、SMK Electronica S.A. de C.V.及びSMK Electronics(Europe) Ltd.については、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化により売上高、利益ともに低下傾向にあり、将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価額を回復するまでの収益力が認められなかったため、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

その結果、当該減少額を減損損失(314百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、イノベーションセンター0百万円(内、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円)、SMK Electronics Corporation, U.S.A.96百万円(内、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品5百万円、使用権資産80百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)2百万円)、SMK Electronica S.A. de C.V.189百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具60百万円、工具、器具及び備品11百万円、建設仮勘定105百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)11百万円)、SMK Electronics(Europe) Ltd.28百万円(内、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品0百万円、使用権資産25百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円))です。

なお、イノベーションセンター、SMK Electronics Corporation, U.S.A.、SMK Electronica S.A. de C.V.及びSMK Electronics(Europe) Ltd.の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

8 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「構造改革プログラム」における国内人員数の最適化に伴う割増退職金・転進支援金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	253百万円	828百万円
組替調整額	0百万円	7百万円
法人税等及び税効果調整前	253百万円	836百万円
法人税等及び税効果額	63百万円	259百万円
その他有価証券評価差額金	190百万円	576百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23百万円	148百万円
組替調整額	70百万円	23百万円
法人税等及び税効果調整前	94百万円	125百万円
法人税等及び税効果額	7百万円	44百万円
繰延ヘッジ損益	86百万円	80百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	315百万円	1,455百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	315百万円	1,455百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	315百万円	1,455百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	515百万円	1,570百万円
組替調整額	462百万円	595百万円
法人税等及び税効果調整前	53百万円	974百万円
法人税等及び税効果額	31百万円	318百万円
退職給付に係る調整額	21百万円	656百万円
その他の包括利益合計	397百万円	2,769百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,200,000	-	-	7,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	860,296	4,358	700	863,954

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末40,100株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 770株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 788株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,800株

株式給付信託制度に基づく役員報酬支給による減少 700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	319	50	2024年9月30日	2024年11月20日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	575	90	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,200,000	-	-	7,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	863,954	9,067	1,500	871,521

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末38,600株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 505株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 962株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 7,600株
株式給付信託制度に基づく役員報酬支給による減少 1,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	575	90	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	319	50	2025年9月30日	2025年11月19日

(注) 1. 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2025年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319	50	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定の期末残高	10,475百万円	9,673百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	59百万円	79百万円
現金及び現金同等物の期末残高	10,415百万円	9,594百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに調査し、与信を見直す管理体制としております。投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っておりますが、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)			
その他有価証券	2,541	2,541	-
資産計	2,541	2,541	-
(1) 長期借入金(4)	8,822	8,919	96
(2) リース債務	1,293	1,293	0
負債計	10,116	10,212	96
デリバティブ取引(5)	22	22	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,080百万円であります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	583

- (4) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)			
その他有価証券	3,364	3,364	-
資産計	3,364	3,364	-
(1) 長期借入金(4)	9,082	9,002	79
(2) リース債務	931	931	0
負債計	10,013	9,933	79
デリバティブ取引(5)	134	134	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,183百万円であります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	722

- (4) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,462	-	-	-
受取手形	4	-	-	-
電子記録債権	2,710	-	-	-
売掛金	11,221	-	-	-
合計	24,398	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,667	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
電子記録債権	2,427	-	-	-
売掛金	10,872	-	-	-
合計	22,969	-	-	-

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,540	1,540	1,724	816	200	3,000
リース債務	462	431	113	27	28	230
合計	7,503	1,972	1,837	843	228	3,230

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,940	2,124	1,216	600	3,200	-
リース債務	471	149	31	32	30	216
合計	6,611	2,274	1,248	632	3,230	216

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,541	-	-	2,541
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	-	-	-
資産計	2,541	-	-	2,541
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	1	-	1
	-	23	-	23
負債計	-	22	-	22

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,364	-	-	3,364
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	-	-	-
	-	141	-	141
資産計	3,364	141	-	3,506
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	6	-	6
	-	-	-	-
負債計	-	6	-	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8,919	-	8,919
リース債務	-	1,293	-	1,293
負債計	-	10,212	-	10,212

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,002	-	9,002
リース債務	-	931	-	931
負債計	-	9,933	-	9,933

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	75	-
当期の損益又はその他の包括利益	-	-
その他の包括利益に計上()	-	-
購入、売却、発行及び決済	-	-
その他	75	-
期末残高	-	-

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,525	1,124	1,401
小計	2,525	1,124	1,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	19	3
小計	15	19	3
合計	2,541	1,143	1,397

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,118百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,358	1,125	2,233
小計	3,358	1,125	2,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6	14	7
小計	6	14	7
合計	3,364	1,139	2,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,210百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29	12	-
合計	29	12	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について69百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について7百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととし

ております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買米ドル売	522	-	1	1
合計		522	-	1	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買米ドル売	275	-	6	6
合計		275	-	6	6

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000	3,000	23

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000	3,000	141

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度には、キャッシュ・バランス・プランを導入しており、この制度では、制度加入者の個人別勘定に、勤続と評価に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づく再評価率により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,661	4,534
勤務費用	432	172
利息費用	53	56
数理計算上の差異の発生額	87	326
退職給付の支払額	707	934
過去勤務費用の発生額	-	3
その他	7	110
退職給付債務の期末残高	4,534	3,617

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,412	8,484
期待運用収益	130	123
数理計算上の差異の発生額	485	1,018
事業主からの拠出額	153	155
退職給付の支払額	696	781
年金資産の期末残高	8,484	9,001

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,497	3,576
年金資産	8,484	9,001
	3,987	5,424
非積立型制度の退職給付債務	37	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,950	5,383
退職給付に係る負債	297	362
退職給付に係る資産	4,247	5,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,950	5,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	432	172
利息費用	53	56
期待運用収益	130	123
数理計算上の差異の費用処理額	452	517
過去勤務費用の費用処理額	-	3
その他	-	15
確定給付制度に係る退職給付費用	96	393

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金801百万円を特別損失の事業構造改革費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	53	974
合計	53	974

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,859	2,834
合計	1,859	2,834

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	6.8%	6.7%
株式	52.8%	56.2%
生保一般勘定	23.1%	21.8%
ファンド等	9.5%	9.6%
その他	7.8%	5.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.7%、当連結会計年度38.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として 0.6%	主として 2.3%
再評価率	0.65%	0.85%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	164百万円	154百万円
賞与引当金	116百万円	154百万円
未実現棚卸資産売却益	73百万円	60百万円
退職給付に係る負債	113百万円	110百万円
貸倒引当金	44百万円	46百万円
減損損失	495百万円	519百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,683百万円	4,088百万円
その他	1,118百万円	764百万円
繰延税金資産小計	4,810百万円	5,900百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,579百万円	4,054百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,869百万円	1,616百万円
評価性引当額小計(注) 1	4,449百万円	5,671百万円
繰延税金資産合計	361百万円	229百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,349百万円	1,864百万円
土地圧縮積立金	37百万円	37百万円
建物等圧縮積立金	4百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	433百万円	694百万円
在外子会社留保利益	526百万円	526百万円
子会社の時価評価差額	310百万円	308百万円
その他	33百万円	55百万円
繰延税金負債合計	2,695百万円	3,491百万円
繰延税金負債の純額	2,334百万円	3,261百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,224百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	9	150	18	45	2,450	2,683百万円
評価性引当額	9	9	150	18	45	2,346	2,579百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	103	103百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14	2	177	-	16	3,877	4,088百万円
評価性引当額	14	2	177	-	16	3,843	4,054百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	34	34百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	11.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	87.2
評価性引当額	-	144.5
試験研究費控除	-	11.3
外国税額	-	26.2
住民税均等割等	-	2.3
親会社と連結子会社との税率等の差異による影響	-	31.8
受取配当金消去	-	104.6
関係会社株式評価損の連結修正	-	82.7
退職給付信託配当源泉所得税	-	1.3
グループ通算制度による影響額	-	6.1
持分法投資損益	-	5.5
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	93.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、工場・倉庫等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は429百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は425百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,555	6,627
	期中増減額	72	11
	期末残高	6,627	6,639
期末時価		13,443	13,471

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(233百万円)であり、主な減少額は減価償却費(161百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(187百万円)であり、主な減少額は減価償却費(176百万円)であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士等により算定された金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				連結財務諸表計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーションセンター	計	
日本	5,040	11,477	251	16,769	16,769
中国	7,820	2,154	-	9,974	9,974
その他アジア	3,634	4,564	-	8,199	8,199
アメリカ	4,846	6,156	-	11,003	11,003
欧州	814	1,289	-	2,104	2,104
顧客との契約から生じる収益	22,156	25,643	251	48,051	48,051
外部顧客への売上高	22,156	25,643	251	48,051	48,051

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				連結財務諸表計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーションセンター	計	
日本	5,196	11,860	62	17,119	17,119
中国	8,092	2,596	-	10,688	10,688
その他アジア	3,945	4,585	0	8,531	8,531
アメリカ	4,426	5,379	-	9,805	9,805
欧州	858	1,200	-	2,059	2,059
顧客との契約から生じる収益	22,520	25,621	62	48,204	48,204
外部顧客への売上高	22,520	25,621	62	48,204	48,204

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、国内及び海外の顧客に対して、電気通信及び電子機器等用部品を販売しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点において製品に対する支配が顧客に移転すると判断できるためであります。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は、製品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,222
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,935
契約負債（期首残高）	61
契約負債（期末残高）	29

契約負債は、主に、顧客との金型の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が32百万円減少した主な理由は、収益の認識に伴う取り崩しであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日現在における、注記の対象となる未充足の履行義務はありません。

なお、当社及び連結子会社では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）第80-22項(1)の定めを適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,935
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,301
契約負債（期首残高）	29
契約負債（期末残高）	40

契約負債は、主に、顧客との金型の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が11百万円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日現在における、注記の対象となる未充足の履行義務はありません。

なお、当社及び連結子会社では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）第80-22項(1)の定めを適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されております。

(C S(コネクション・システム)事業部)

コネクタ(同軸、基板対基板、F P C)、ジャックの製造販売

(S C I(センシング、コミュニケーション&インターフェース)事業部)

リモコン、カメラモジュール、センサー/センシング製品、ユニットの製造販売

(イノベーションセンター)

音声による分析技術、筋電センサーの開発・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,156	25,643	251	48,051	-	48,051	-	48,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,156	25,643	251	48,051	-	48,051	-	48,051
セグメント利益又は 損失()(営業損失)	1,534	1,308	446	220	-	220	-	220
セグメント資産	12,972	16,332	306	29,611	6,794	36,405	21,279	57,684
その他の項目								
減価償却費	1,487	668	13	2,169	177	2,347	-	2,347
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,363	483	3	1,850	237	2,088	-	2,088

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額21,279百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,520	25,621	62	48,204	-	48,204	-	48,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,520	25,621	62	48,204	-	48,204	-	48,204
セグメント利益又は 損失()(営業利益)	1,187	378	379	430	-	430	-	430
セグメント資産	13,718	14,042	59	27,819	6,752	34,572	23,053	57,625
その他の項目								
減価償却費	1,701	725	7	2,434	191	2,626	-	2,626
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,554	551	1	2,107	77	2,184	-	2,184

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額23,053百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ	欧州	合計
	中国	その他			
16,769	9,974	8,199	11,003	2,104	48,051

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
11,003	3,198	332	187	31	14,754

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ	欧州	合計
	中国	その他			
17,119	10,688	8,531	9,805	2,059	48,204

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
10,872	3,166	384	-	-	14,423

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	CS 事業部	SCI 事業部	イノベー ション センター	計			
減損損失	73	417	6	497	-	-	497

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	CS 事業部	SCI 事業部	イノベー ション センター	計			
減損損失	55	258	0	314	-	-	314

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注)1	-	-	当社 最高顧問	(被所有) 直接2.2	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注)2	14	投資その他の資 産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.1	資金の貸付	貸付金の 回収 (注)3 利息の受取 (注)3	2 0	流動資産その他 長期貸付金	2 23

(注)1. 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

2. 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注)1	-	-	当社 最高顧問	(被所有) 直接2.0	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注)2	14	投資その他の資 産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.1	資金の貸付	貸付金の 回収 (注)3 利息の受取 (注)3	3 0	流動資産その他 長期貸付金	3 21

(注)1. 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

2. 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,612.02円	4,923.29円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	297.39円	8.87円

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度40,100株、当連結会計年度38,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度40,304株、当連結会計年度39,038株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,884	56
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,884	56
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,337	6,331

(重要な後発事象)

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2026年5月25日の会社法第370条による決議(取締役会の決議にかわる書面決議)により、2026年6月23日開催予定の第104回定時株主総会に、別途積立金の取り崩しに関する議案を付議することを決議いたしました。なお、本件につきましては、2026年6月23日開催予定の第104回定時株主総会において承認可決されることを前提としております。

- (1)減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 2,000百万円
(2)増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 2,000百万円
(3)実施の目的 安定的な配当を実施するため

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	4,200	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,540	1,940	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	462	471	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,282	7,141	1.72	2027年6月～ 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	830	460	4.68	2027年4月～ 2037年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,616	14,213	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の一部については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については、「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,124	1,216	600	3,200
リース債務	149	31	32	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,152	48,204
税金等調整前 中間純利益又は 税金等調整前 中間(当期)純損失() (百万円)	122	867
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	193	56
1株当たり 中間純利益又は 1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	30.63	8.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,517	2,718
受取手形	1	0
電子記録債権	2,651	2,366
売掛金	1 11,055	1 10,768
商品及び製品	754	769
仕掛品	13	86
原材料及び貯蔵品	2,070	1,619
前渡金	-	10
前払費用	91	47
短期貸付金	1 9,297	1 2,695
その他	1 1,269	1 1,043
貸倒引当金	2,349	115
流動資産合計	27,374	22,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,249	2,249
構築物	35	36
機械及び装置	897	886
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	403	390
土地	2,939	2,939
有形固定資産合計	2, 3 6,525	2, 3 6,501
無形固定資産		
ソフトウェア	93	158
その他	49	13
無形固定資産合計	142	171
投資その他の資産		
投資有価証券	2,559	3,371
関係会社株式	6,578	8,178
関係会社出資金	636	636
長期貸付金	62	67
前払年金費用	2,370	2,874
その他	592	707
貸倒引当金	94	117
投資その他の資産合計	12,705	15,720
固定資産合計	19,372	22,393
資産合計	46,747	44,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28	4
電子記録債務	1,003	316
買掛金	1 3,047	1 3,296
短期借入金	3, 5 5,500	3, 5 4,200
1年内返済予定の長期借入金	3 1,540	3 1,940
未払金	1 1,908	1 794
未払費用	192	176
未払法人税等	59	57
預り金	33	58
前受収益	51	38
賞与引当金	380	397
役員賞与引当金	3	18
その他	505	518
流動負債合計	14,254	11,819
固定負債		
長期借入金	3 7,282	3 7,141
繰延税金負債	1,208	1,657
役員退職慰労引当金	122	130
役員株式給付引当金	24	49
関係会社事業損失引当金	129	-
その他	266	170
固定負債合計	9,034	9,149
負債合計	23,288	20,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金		
資本準備金	12,057	12,057
資本剰余金合計	12,057	12,057
利益剰余金		
利益準備金	1,306	1,306
その他利益剰余金		
配当平均積立金	550	550
退職積立金	370	370
土地圧縮積立金	82	82
建物等圧縮積立金	10	9
別途積立金	2,265	2,265
繰越利益剰余金	814	136
利益剰余金合計	5,398	4,719
自己株式	2,971	2,966
株主資本合計	22,481	21,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	961	1,533
繰延ヘッジ損益	16	96
評価・換算差額等合計	978	1,630
純資産合計	23,459	23,436
負債純資産合計	46,747	44,405

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 22,973	1 22,533
売上原価	1 20,445	1 19,571
売上総利益	2,528	2,962
販売費及び一般管理費	1, 2 3,962	1, 2 3,813
営業損失()	1,434	850
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,145	1 2,395
不動産賃貸料	1 640	1 664
為替差益	-	307
貸倒引当金戻入額	1,287	-
雑収入	1 29	1 33
営業外収益合計	3,103	3,400
営業外費用		
支払利息	157	199
不動産賃貸原価	1 255	1 278
貸倒引当金繰入額	-	59
為替差損	125	-
雑損失	60	16
営業外費用合計	599	554
経常利益	1,069	1,995
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
関係会社事業損失引当金戻入額	-	129
リース債務免除益	211	-
特別利益合計	211	137
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	167	17
減損損失	86	0
投資有価証券評価損	69	7
関係会社株式評価損	175	1,360
関係会社事業損失引当金繰入額	129	-
事業構造改革費用	661	-
関係会社支援損	-	193
その他	-	1
特別損失合計	1,290	1,582
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	8	550
法人税、住民税及び事業税	49	182
法人税等調整額	169	152
法人税等合計	218	334
当期純利益又は当期純損失()	227	215

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,996	12,057	-	12,057	1,306	550	370	83	10	2,265	1,679	6,265
当期変動額												
剰余金の配当											639	639
当期純利益又は当期純損失（ ）											227	227
税率変更による積立金の調整額								1	0		1	-
建物圧縮積立金の取崩									0		0	-
自己株式の取得												
自己株式の処分												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	864	866
当期末残高	7,996	12,057	-	12,057	1,306	550	370	82	10	2,265	814	5,398

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,971	23,347	1,152	70	1,082	24,429
当期変動額						
剰余金の配当		639				639
当期純利益又は当期純損失（ ）		227				227
税率変更による積立金の調整額		-				-
建物圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			190	86	104	104
当期変動額合計	0	866	190	86	104	970
当期末残高	2,971	22,481	961	16	978	23,459

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,996	12,057	-	12,057	1,306	550	370	82	10	2,265	814	5,398
当期変動額												
剰余金の配当											894	894
当期純利益又は当期純損失（ ）											215	215
税率変更による積立金の調整額								0	0		0	-
建物圧縮積立金の取崩									0		0	-
自己株式の取得												
自己株式の処分												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	678	679
当期末残高	7,996	12,057	-	12,057	1,306	550	370	82	9	2,265	136	4,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,971	22,481	961	16	978	23,459
当期変動額						
剰余金の配当		894				894
当期純利益又は当期純損失（ ）		215				215
税率変更による積立金の調整額		-				-
建物圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			571	80	652	652
当期変動額合計	4	674	571	80	652	22
当期末残高	2,966	21,806	1,533	96	1,630	23,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品

売価還元法

仕掛品

材料費については最終仕入原価法、労務費・経費については実際発生額の合計額であります。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末以降における支給見込額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、電気通信及び電子機器等 用部品の国内及び海外における販売であります。当該製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、当該特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,525百万円 (うちCS事業部 803百万円)	6,501百万円 (うちCS事業部 737百万円)
減損損失	86百万円 (うちCS事業部 - 百万円)	0百万円 (うちCS事業部 - 百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

収益性の低下により減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により測定しており、使用価値は将来の事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間について見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測であります。販売数量の予測については、販売先が作成した将来発注見込資料や注文書をもとに算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量は、見積りの不確実性が高く、将来の販売数量が大きく変動した場合は、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,633百万円	9,485百万円
短期金銭債務	2,333百万円	2,345百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、土地)	101百万円	101百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,130百万円	1,066百万円
構築物	23百万円	25百万円
機械及び装置	152百万円	132百万円
工具、器具及び備品	157百万円	147百万円
土地	295百万円	295百万円
計	1,759百万円	1,668百万円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,357百万円	1,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	936百万円	1,236百万円
長期借入金	3,370百万円	3,483百万円
計	6,663百万円	6,520百万円

4 保証債務

以下の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	299百万円	319百万円
計	299百万円	319百万円

5 コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な運用を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	5,500	4,200
差引額	1,500	2,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,058百万円	5,324百万円
売上原価	8,317百万円	7,907百万円
販売費及び一般管理費	229百万円	174百万円
営業取引以外の取引高	1,475百万円	2,515百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,064百万円	2,021百万円
賞与引当金繰入額	170百万円	191百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円	18百万円
退職給付費用	122百万円	185百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	18百万円
役員株式給付引当金繰入額	0百万円	28百万円
減価償却費	65百万円	55百万円

おおよその割合

販売費	38%	38%
一般管理費	62%	62%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,577
関連会社株式	1
計	6,578

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,177
関連会社株式	1
計	8,178

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	93百万円	82百万円
賞与引当金	116百万円	125百万円
関係会社株式評価損	1,463百万円	1,891百万円
関係会社出資金評価損	32百万円	32百万円
貸倒引当金	811百万円	75百万円
減損損失	285百万円	223百万円
繰越欠損金	968百万円	2,004百万円
その他	783百万円	478百万円
繰延税金資産小計	4,555百万円	4,913百万円
評価性引当額	4,491百万円	4,803百万円
繰延税金資産合計	64百万円	110百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	783百万円	979百万円
土地圧縮積立金	37百万円	37百万円
建物等圧縮積立金	4百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	431百万円	690百万円
その他	15百万円	55百万円
繰延税金負債合計	1,272百万円	1,768百万円
繰延税金負債の純額	1,208百万円	1,657百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	17.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	114.9
外国税額	-	41.4
評価性引当額	-	94.4
住民税均等割等	-	3.5
グループ通算制度による影響額	-	9.7
その他	-	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	60.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、国内及び海外の顧客に対して、電気通信及び電子機器等用部品を販売しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点において製品に対する支配が顧客に移転すると判断できるためであります。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。代理人として行われる取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。取引の対価は、製品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な後発事象)

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2026年5月25日の会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、2026年6月23日開催予定の第104回定時株主総会に、別途積立金の取り崩しに関する議案を付議することを決議いたしました。なお、本件につきましては、2026年6月23日開催予定の第104回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,249	157	0	156	2,249	9,746
	構築物	35	4	-	3	36	590
	機械及び装置	897	245	11	244	886	5,187
	車両運搬具	0	0	0	0	0	7
	工具、器具及び備品	403	390	3	400	390	7,088
	土地	2,939	-	-	-	2,939	-
	建設仮勘定	-	36	36	-	-	-
	計	6,525	834	52	805	6,501	22,620
無形固定資産	ソフトウェア	93	99	1 (0)	33	158	-
	その他	49	-	35	0	13	-
	計	142	99	36 (0)	33	171	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 自動組立機等の取得 245百万円

工具、器具及び備品 金型の取得 269百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,444	182	2,394	232
賞与引当金	380	397	380	397
役員賞与引当金	3	18	3	18
役員退職慰労引当金	122	19	11	130
役員株式給付引当金	24	29	5	49
関係会社事業損失引当金	129	135	265	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.smk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第104期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

S M K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 一 真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SMK株式会社のCS事業部に関連した有形固定資産の減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を14,423百万円計上しており、総資産の25%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、CS事業部の有形固定資産737百万円に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての販売数量の予測に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる販売数量の予測である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のCS事業部に関連した有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来の不確実性を反映した2期目以降の計画について、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定の販売数量の予測については、経営者と協議を行うとともに、販売先が作成した将来発注見込資料や注文書を入手し、事業計画における仮定との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S M K株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S M K株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

S M K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 一 真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C S事業部に関連した有形固定資産の減損の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（S M K株式会社のC S事業部に関連した有形固定資産の減損の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。